計画期間：令和7年度～令和11年度

令和8年度　（令和７年度分）
第4期大津市教育振興基本計画の進行管理／大津市教育委員会の点検・評価に関する報告書

大津市教育委員会

令和8年9月

● 目的

令和7年3月に策定した「第4期大津市教育振興基本計画及び大津市教育大綱」（以下、「計画」という。）第5章に掲げるとおり、本計画に関わる施策の実施に当たっては、PDCAサイクルの考え方に基づき、進行管理を行う。

なお、進捗状況の評価をもって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に定める「教育委員会の点検・評価」に充てるものとする。

● 体系及び対象

進行管理の体系及び対象は、以下の計画に掲げる3つの基本方針とする。

第4期大津市教育振興基本計画/大津市教育大綱　体系図

基本理念	基本方針	施策項目
一人ひとりが輝き、ともに未来を創る大津の教育	基本方針1 一人ひとりの可能性を引き出し、心豊かに生きる力を育む	①確かな学びと可能性を引き出す教育の推進
		②豊かな心を育む教育の推進
		③健やかな心身を育む教育の推進
		④社会に対応できる教育の推進
		⑤郷土への愛着を育む教育の推進
	基本方針2 すべての子どもが安心して学べる教育を推進する	①学びを支える学校体制づくりの推進
		②安心・安全な環境整備の推進
		③教職員の資質向上
		④きめ細やかな支援・相談体制の充実
		⑤家庭・地域・学校の協働の充実
	基本方針3 ともに学び支え合う社会の実現を目指す	①家庭教育の充実
		②地域全体で子どもを育てる機会の充実
		③生涯にわたり学び支え合う人材の育成
		④健康づくりと生涯スポーツの推進
		⑤大津の歴史と文化、伝統を継承する学習機会の充実

※下線は特に注力して取り組む事項

● 教育委員会の活動状況

1 教育長及び委員

職名	氏名	就任等年月日
教育長	島崎　輝久	令和7年4月1日 （再任）
委員 （教育長職務代理者）	田村　靖二	令和7年12月18日 （再任）
委員	周防 美智子	令和4年12月20日
委員	大西　祐司	令和5年4月1日
委員	関　　理子	令和6年3月28日

2 活動状況

（1） 教育委員会等の開催

定例会　12回

臨時会　1回

教育長・委員協議　21回

（2） 提出件数

議決案件47件、請願0件　　計47件

（3） 市長との意思疎通

総合教育会議　4回

（4） その他の主な活動

スクールミーティング（市立幼稚園・小学校・中学校）

滋賀県都市教育委員会連絡協議会の会議及び研修

大津市及び大津市教育委員会主催の各種式典

基本方針１　一人ひとりの可能性を引き出し、心豊かに生きる力を育む

一人ひとりの子どもの可能性を引き出すために、知・徳・体にわたりすべての教育活動を通して総合的に、子どもの「生きる力」を育みます
基礎的・基本的な「知識及び技能」を確実に習得させるとともに、これらの「知識及び技能」を活用して「思考力、判断力、表現力等」を発揮し、「学びに向かう力、人間性等」を育むことを目指します
自分のよさや可能性を認識し、他者を価値のある存在として尊重する態度などの豊かな心を育むとともに、人生１００年時代を豊かなものとするため、心身の健康の保持増進と体力の向上を図ります
これからの社会の創り手を育成することを目指し、現代的な諸課題への対応に求められる資質・能力を育むとともに、大津の自然、歴史や文化を生かした学びの充実により、郷土への愛着等を育みます

指標	計画策定時		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
全国学力・学習状況調査における教科に関する調査において全国平均を上回った各教科区分数 ※教科区分：小学校（国語・算数）　：中学校（国語・数学） 【学校教育課】	小　1/2	目標	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2
	中　2/2	目標	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2
	小　1/2	実績	1/2	2/2			
	中　2/2	実績	1/2	1/2			
		評価	小　× 中　×				
全国学力・学習状況調査における児童生徒質問調査において国語・算数・数学の学習への関心・意欲・態度に関わる質問項目※１に肯定的な回答（「当てはまる」及び「どちらかといえば当てはまる」）をした児童生徒の割合 ※１＝質問項目　「国語の勉強は好きですか」、「算数の勉強は好きですか」及び「数学の勉強は好きですか」 【学校教育課】	小　国　58.7%（62.0%） 中　国　56.2%（64.3%）	目標	全国平均以上 全国平均以上	全国平均以上 全国平均以上	全国平均以上 全国平均以上	全国平均以上 全国平均以上	全国平均以上 全国平均以上
	小　算　57.3%（61.0%） 中　数　54.4%（57.2%）	目標	全国平均以上 全国平均以上	全国平均以上 全国平均以上	全国平均以上 全国平均以上	全国平均以上 全国平均以上	全国平均以上 全国平均以上
	小　国　58.7%（62.0%） 中　国　56.2%（64.3%）	実績	54.6%（58.3%） 54.2%（57.9%）	54.1%（57.4%） 55.7%（57.2%）			
	小　算　57.3%（61.0%） 中　数　54.4%（57.2%）	実績	55.2%（57.9%） 51.9%（53.8%）	56.2%（57.6%） 56.9%（56.1%）			
		評価	小:国　× 中:国　× 小:算　× 中:数　×				
全国学力・学習状況調査における児童生徒質問調査において質問項目※２に肯定的な回答（「当てはまる」及び「どちらかといえば当てはまる」）をした児童生徒の割合 ※２ 質問項目　「人が困っているときは、進んで助けていますか」 【学校教育課】	小　92.7%（92.7%）	目標	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
	中　89.1%（90.1%）	目標	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
	小　92.7%（92.7%）	実績	93.0%（93.7%）	93.7%（92.7%）			
	中　89.1%（90.1%）	実績	88.5%（90.9%）	89.2%（90.8%）			
		評価	小　× 中　×				
全国体力運動能力・運動習慣等調査において、体育の学習への関心・意欲・態度に関わる質問項目※３に肯定的な回答（「当てはまる」及び「どちらかといえば当てはまる」）をした児童生徒の割合 ※３ 質問項目　「運動やスポーツをすることが好きですか」 【学校教育課】	小５　男　94.5%（92.9%） 女　87.6%（85.7%）	目標	全国平均以上 全国平均以上	全国平均以上 全国平均以上	全国平均以上 全国平均以上	全国平均以上 全国平均以上	全国平均以上 全国平均以上
	中２　男　90.0%（89.4%） 女　76.6%（76.5%）	目標	全国平均以上 全国平均以上	全国平均以上 全国平均以上	全国平均以上 全国平均以上	全国平均以上 全国平均以上	全国平均以上 全国平均以上
	小５　男　94.5%（92.9%） 女　87.6%（85.7%）	実績	93.1%(93.4%) 83.8%(85.6%)				
	中２　男　90.0%（89.4%） 女　76.6%（76.5%）	実績	88.6%(91.1%) 74.3%(77.3%)				
		評価	小５男　× 小５女　× 中２男　× 中２女　×				
全国学力・学習状況調査における児童生徒質問調査において情報活用能力に関する質問項目（全項目）に肯定的な回答をした児童生徒の割合 【学校教育課】	小　88.2%（86.4%）	目標	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
	中　87.7%（85.5%）	目標	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
	小　88.2%（86.4%）	実績	83.3%（83.4%）	76.1%（79.2%）			
	中　87.7%（85.5%）	実績	82.5%（81.4%）	84.3%（83.6%）			
		評価	小　× 中　○				

（　）は全国

【実績・評価】

○全国学力・学習状況調査における教科調査では、小学校算数及び中学校数学において全国平均を上回ったが、小学校・中学校ともに国語は全国平均を下回り、目標の「全国平均以上」を達成できなかった。一方で、全教科において滋賀県平均を上回っており、基礎的・基本的な学力は概ね維持されている。
　小学校【大津市（全国）：国語66%（66.8%）、算数59%（58.0%）】
　中学校【大津市（全国）：国語53%（54.3%）、数学49%（48.3%）】

○学習への関心・意欲については、全国平均を下回った。しかし、全校平均との差については、小学校国語を除いて前年度実績を上回っており、授業改善や専科指導等の取組の成果が一定見られる。

○「人が困っているときは進んで助けている」と回答した割合は、小学校では前年より向上し、中学校ではわずかに低下したものの、いずれも高い水準を維持している。

○体育の学習への関心・意欲・態度に関わる質問項目については、全国平均を下回る結果であったが、体力合計点に関しては、小学校男女、中学男子は昨年度よりも上がっている。中学女子に関しては体力合計点は昨年度よりも低く、体育の学習への関心・意欲・態度に関わる質問項目についても、全国平均を下回る結果であった。

○情報活用能力に関する肯定的回答は、小学校は全国平均を0.1%下回り、中学校は、1.1%上回った。１人１台端末の活用が定着し、情報を収集する力は向上しているが、整理・活用する力に課題が見られる。

【課題】

○国語科を中心として全国平均を下回る結果が見られることから、児童生徒が主体的に考え、表現する学習活動の充実を図る必要がある。学校により結果の傾向が異なることから、自校の状況の分析と具体的な改善策の検討、実施が必要である。

○学習への関心・意欲に関する肯定的回答が全国平均を下回っており、「知りたい」「やってみたい」など、児童生徒の学びたい意欲を喚起し、「わかった」「できた」と、学びを実感できる授業づくりや協働的な学びの充実を視点とした授業改善が求められる。

○「人が困っているときは進んで助けていますか」に肯定的に回答した割合は、小学校では前年度より向上したものの、中学校ではわずかに低下した。引き続き、児童生徒が他者を思いやり、互いを認め合う態度を育むため、人権教育や道徳教育を教育活動全体を通じて推進していく必要がある。

○熱中症などの懸念による体育科学習や休み時間の活動の制限等に伴う運動機会の減少により、総運動時間が小中学校男女とも全国平均よりも短く、様々な運動やスポーツに触れる機会が減っている。

○１人１台端末の活用が定着し、情報を収集する力は向上しているが、整理・活用する力に課題が見られるなど、ＩＣＴを活用した授業の質的な向上が必要である。

【今後の方向性】

○全国学力・学習状況調査等の分析結果を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進し、児童生徒が学ぶ楽しさや達成感を実感できる授業づくりを進める。
○各校の校内研究や教科部会の取組を充実させるとともに、学ぶ楽しさが実感できるよう、特に主体的な学びの推進を力点に、協働的な学びの場の工夫等の授業改善を進めていく。
○「わかった」「できた」が実感できる授業が展開できるように小中学校ともに体育科・保健体育科の授業改善を図る。
○運動やスポーツに対して、関心・意欲向上に向け、小学校では、体育授業が「どの教員でも同じ指導ができる（一般化）」ように研修・共通理解事項の確認に努める。また、水泳授業改善プロジェクト事業により、水泳授業指導モデル集を大津市小学校体育連盟水泳リノベーションチームの協力で作成し、市内小学校の水泳授業の充実を図っていく。学校全体で自校の体力テストの結果を見直し、自校の課題等について全教職員で共有し、自校の課題を改善するための取組（事前学習・運動イベントの啓発等）や授業改善や休み時間の取組について体育主任を中心に積極的に進展させる。
○１人１台端末を活用した学習をさらに充実させるとともに、調べた情報を整理・分析し、自分の考えをわかりやすく相手に伝える活動を積極的に取り入れる。特に、プレゼンテーションソフト等を活用した資料作成や発表活動の機会を充実させ、情報の収集・整理・発信までを一体的に行う情報活用能力の育成を図る。また、総合的な学習の時間や各教科の学習において、ICTを効果的に活用した協働的な学びを推進し、情報を活用して課題解決を行う力や、自らの考えを分かりやすく表現する力の向上を目指す。

施策項目進捗管理シート

施策項目	①確かな学びと可能性を引き出す教育の推進
方向性	○幼児期の教育・保育は「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」及び「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に示されたねらいが達成されるよう、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うことを基本に、施設間の連携を推進します。 ○「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に、小学校以降の教育との円滑な接続に努めます。 ○小学校及び中学校においても、「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」及び「学びに向かう力、人間性等」の学習指導要領に示される資質・能力を育成するため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、「個別最適な学びと協働的な学び」の一体的な充実を図るとともに、ＩＣＴ機器の効果的な活用、小学校における教科担任制・チーム担任制などの指導体制の工夫、読書活動の充実などの確かな学びと可能性を引き出す教育を推進します。

取組内容	(1)　幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行う教育・保育を推進します。		担当課：幼保支援課
主な実績	○令和７年度学校評価における学校満足度（幼児の幼稚園満足度）は評価基準０から３の４段階評価を集計した平均値は２．８であり、幼児が適切な保育を受け安心して園生活を過ごしていると捉えた。 ○幼稚園・保育園・認定こども園では「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」及び「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づき、幼児が好奇心をもって自ら環境に関わり、主体的に学ぶ姿を大切にした教育に努めた。 ○幼稚園・保育園・認定こども園においては園内研修や保育カンファレンス、保育公開等を通して多面的に乳幼児を理解し、保育改善につなぐ機会から教職員が交流、学び合うことができた。 ○幼児教育ゼミナールにおいては公民就学前教育・保育施設や小学校等の教職員が自己課題や専門性に応じて分科会や講演会に参加し、新たな知見と専門性の向上に向け学び合うことができた。 ○一人ひとりの特性に応じた教育・保育について、「新大津市幼児教育・保育共通カリキュラム」を踏まえ幼保こ合同研修を開催し、就学前の教育・保育について学び合った。 ○保育主任・代表保育士合同研修会を行い、就学前保育・教育について学び合う機会が定着している。		
課題	○幼稚園・保育園・こども園における保育・教育を通して幼児期に顕著な発達が見られる非認知能力を、学童期・思春期へとつなげ、自己肯定感や自尊感情の育成を図っていくことが大切である。 ○幼児が遊びを深め学ぶ姿を捉える幼児理解についてや、保育実践と振り返りの往還から学びを深める機会を創出し、専門性の向上を図ることが必要である。 ○幼稚園・保育園・認定こども園において「新大津市幼児教育・保育共通カリキュラム」を実践できるレベルまで学びを深める必要がある。	今後の方向性	○「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」及び「新大津市幼児教育・保育共通カリキュラム」に基づき、すべての子どもたちが愛されることを基盤に「心豊かにたくましく生きる力」を育むことを目指して、幼児期の特性を踏まえた教育・保育を実践する。 ○次期「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の改訂の主旨や方向性を就学前教育・保育施設間で共有、実践すると共に学びの連続性を踏まえ学校教育との連携に取り組む。 ○幼児一人ひとりを尊重し自己肯定感を育む保育実践について就学前保育・教育施設において日々の実践や研修の機会を通して学び合い専門性の向上を目指す。

取組内容	(2)　学習指導要領の趣旨を踏まえた授業を展開し、子どもの学びを質的に高めます。		担当課：学校教育課
主な実績	○８月と１月に「大津市小・中学校授業力向上研修会」を開催し、「言語活動の充実」を重点として、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善について研修を行った。また、指導主事による学校訪問において、児童生徒が学びの主体となる授業づくりについて助言を行い、各校の授業改善につなげた。 ○全国学力・学習状況調査では、小学校算数及び中学校数学で全国平均を上回る結果となった。また、すべての教科で滋賀県平均を上回っており、各校における授業改善や学力向上の取組の成果が見られた。 ○児童生徒質問調査における情報活用能力に関する項目では、「文章を作成すること」や「インターネットを利用して情報を収集すること」に関して全国平均を上回る結果となり、１人１台端末を活用した日常的な学習活動が定着してきていることがうかがえる。また、児童生徒の学びが「より学びやすくなる」「より深まる」ことを効果的な活用と位置付け、デジタル教科書やオンライン教材の活用を含め、情報化リーダーを中心に授業実践を進め、年度末に実施した情報化リーダー対象のアンケートでは「年間を通してICTを効果的に活用した授業実践をすることができた」と回答した学校が87.5%となり、前年度と比較して16.5ポイント上昇したことから、ＩＣＴを活用した授業改善が着実に進んでいることがうかがえる。 ○チーム担任制の先進校視察を実施し、市内６校が参加した。また、そのうち１校が市教育委員会の継続支援の下でチーム担任制を導入するなど、指導体制の工夫が進んだ。 ○学校司書を１名増員し、６名を１２校に配置し、配置校においては学校図書館の来館者数が１．４倍に増加し、不読率については７％減少した。また、学校図書館訪問や図書ボランティアとの連携、朝読書の推進等により、読書活動の充実を図った。		
課題	○全国学力・学習状況調査では国語が小・中学校とも全国平均を下回っており、表現の工夫を捉える活動や、自分の考えをまとめ伝える活動など、言語活動の更なる充実が必要である。 ○学習への関心・意欲に関する質問項目では、小・中学校とも全国平均を下回っており、児童生徒が「わかった」「できた」と実感できる授業づくりや主体的な学びの充実が求められる。 ○情報活用能力に関する質問項目では、「文章を作成すること」や「情報を収集すること」は全国平均を上回った一方で、「ICT機器を活用してプレゼンテーション資料を作成すること」は全国平均を下回った。情報を収集・整理する力だけでなく、自分の考えを効果的に表現・発信する力の育成が課題である。 ○ICT活用について、学校間や情報化リーダーを含めた教職員間での活用の内容や頻度に差が見られ、学習効果を高める活用方法について更なる研究と共有が必要である。	今後の方向性	○全国学力・学習状況調査の結果から見られた「教科への関心・意欲」や「説明する活動」「比較・関連付けて考える活動」「探究的な活動」等の課題を踏まえ、子どもたちが学ぶ楽しさを実感できる主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する。 ○学校・教育委員会・有識者が協働する授業改善プロジェクトチームを発足し、伴走型支援により授業改善の取組を学校全体へ広げるとともに、大津市の子どもたちにふさわしい授業改善モデルの構築を目指す。 ○ICTを活用した学習において、調べた情報を整理・分析し、自分の考えを相手に分かりやすく伝える活動を充実させる。特にプレゼンテーションソフト等を活用した発表資料の作成や発信活動を積極的に取り入れる等、学校全体で情報活用能力の向上を図る。 ○チーム担任制や専科指導等の指導体制の工夫について、先進校視察や研究を進め、児童生徒への多面的な理解や組織的な支援、授業改善につながる指導体制の工夫について検討し、市内全体への普及を進める。

	取組内容	⑶　自分の考えや意見を表現し、互いに認め高め合える関係づくりを進めます。		担当課：学校教育課
	主な実績	〇教職員が学級・授業づくりで大切にすべき視点を３つのステップで具体的に提示し、ステップごとに重点月間を設けて教職員の取組実践を集約・共有するなど、全市的に取組を進めた。 〇授業の中で個の人間性と集団力を育てるために、子どものがんばりを賞賛し、自己肯定感を育む取組や子どもの多様な意見を生かせる場を作る実践事例が多くの教員から見られた。		
	課題	〇多様な個性を尊重しあう共感的な人間関係を育むためには、子どもが自発的・主体的に自らを発達させていくことが尊重され、その発達の過程を学校や教職員が支えていくことが必要となることから、教職員が発達支持的生徒指導の視点を持つ必要性がある。 〇子ども一人ひとりの成長をきめ細かく支援するためには、教員だけでなく、事務職員や用務員、学校司書等の学校関係者、地域や家庭との連携も必要となる。	今後の方向性	〇今までの「大津の教員として大切にしたい３つのステップ」に、発達支持的生徒指導の実践上の４つの視点「自己存在感の感受」「共感的な人間関係の育成」「自己決定の場の提供」「安全・安心な風土の醸成」を新たに位置づけて全市的に取り組むことで、子どもたちが互いに認め高め合える関係づくりを進めていく。 〇子どもたち一人ひとりが「自分も大切にされている」と実感でき、安心して学べる学校環境づくりに向け、地域・家庭と連携しながらきめ細やかな支援を進めていく。
	取組内容	⑷　学びのつながりを大切にした教育を推進します。		担当課：学校教育課
	主な実績	〇幼小連携においては合同研修や講演会のほか、小学校と就学前教育・保育施設との５・５交流などを通して連携を推進した。また、民間の就学前教育・保育施設も加わり、架け橋期のカリキュラム骨子を全小学校で作成するなど、学区内の保幼こ小が目指す子ども像が共有でき、架け橋期の教育の必要性を子どもの姿から確かめ合い、互いの教育内容の理解が進んでいる。 〇教頭研修会や教務主任等連絡協議会を開催し、小学校区における学びの接続や育てたい資質・能力について協議を行うなど、校種間の連携を推進した。 〇全中学校区において総合的な学習の時間のカリキュラムや体験的活動の見直しを進め、小学校から中学校までの学びのつながりを意識した協議を実施した。小学校と中学校の総合的な学習の時間のカリキュラムを一つのシートに整理し、相互理解を深めることができた。		
	課題	〇民間の就学前教育・保育施設の更なる参画を促していく必要がある。 〇中学校区ごとに取組状況や進捗に差が見られ、学びの接続に対する理解や実践の深まりに違いがある。 〇架け橋期のカリキュラムや総合的な学習の時間の一貫カリキュラムについては整備が進んだものの、実際の授業改善や教育活動への反映はこれからの段階である。 〇校種間での子どもの姿や学びの成果・課題の共有が十分でない地区もあり、継続的な連携体制の充実が必要である。	今後の方向性	〇保幼こ小連携について、職員研修で子どもの発達や保育・教育実践を報告して成果を共有するなど、市全体での取組を進めていく。 〇架け橋期のカリキュラムについて、令和８年度８月までに完成を目指し、各小学校区で実践と検証を進めるとともに、保幼こ小の円滑な接続に向けた連携をさらに推進する。 〇総合的な学習の時間を中心に、小中一貫したカリキュラムの作成と見直しを進め、９年間を見通した系統的な学びの充実を図る。 〇授業公開や合同研修会、教職員交流等を通じて校種間の連携を強化し、子どもの育ちや学びを切れ目なく支える教育を推進する。 〇各中学校区の好事例を共有し、市全体で学びの接続に関する実践の質の向上を図る。

施策項目進捗管理シート

<table>
<tr><td>施策項目</td><td colspan="4">②豊かな心を育む教育の推進</td></tr>
<tr><td rowspan="2">方向性</td><td colspan="4">〇幼児期にふさわしい生活を展開する中で、幼児の遊びや生活といった直接的・具体的な体験を通して、自己肯定感・自尊感情を育み、自立心や協働性、やりぬく力などの非認知能力を育成し、小学校以降の教育につないでいきます。
〇小学校及び中学校においても、すべての教育活動を通して、他人を思いやる心や、自他の命や人権、多様性を尊重する心、正義感や公平性を重んじる心などの子どもの人格の形成と社会的自立及び共生社会の実現に向け、子どもの豊かな心を育みます。</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="3">(1)　子どもの人格の形成と社会的自立及び共生社会の実現に向け、子どもの豊かな心を育みます。　担当課：幼保支援課、学校教育課</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td>主な実績</td><td colspan="3">〇外部講師や地域人材を活用して園内研修を充実させることで、子どもの安心・安全な生活と豊かな心の育成に向けた多様な体験活動行うことができた。
〇幼児の自尊感情を育めるよう、個の内面理解に努め一人一人の思いの表出を促す実践と振り返り、指導改善の往還を通して学び合う教職員集団の育成に取り組んだ。
〇幼児期の人権を尊重した保育に園全体で取り組み、日常の点検を行うとともに、『大津の子どもの人権を尊重するガイドライン』の評価を行い、多様な観点から教員の人権感覚を磨き、幼児の人権尊重に努めた。
〇子どもの豊かな感性と主体性を育む教育活動を各園で実践し、保護者や広く市民に啓発するため、大津市立幼稚園・こども園においては大津市立幼稚園こども展に、保育園・認定こども園においては大津市保育協議会による「絵画展」に、それぞれ作品を出展した。
〇児童の権利に関する条約やこども基本法の趣旨を踏まえ、子どもの意見表明や主体的な活動を大切にした学校園運営を進め、子どもの権利意識や他者の権利を尊重する態度の育成に取り組んだ。
〇人権教育担当者研修会を年２回開催し、本市の人権教育の方針や現代的な人権課題について研鑽を深めることで、教職員の人権意識や指導力の向上を図った。
〇道徳教育研修会を年２回開催し、「考え、議論する道徳」の授業づくりや評価に関する理解を深めた。
〇児童生徒の人権意識や多様性を尊重する態度を育成するため、学校において発達段階に応じた人権教育や福祉・人権学習を実施した。
〇人権週間やいじめ防止啓発月間等の取組を通して、児童生徒が人権問題を身近な課題として捉え、自他を尊重しようとする意識の向上を図った。
〇学校園教育研究委員会を開催し、保幼こ小中の連続した支援について研究することができた。
〇若手教員育成学校園訪問により、保育や授業学級・園経営について実践的な支援ができた。
〇初任者から６年次までのステージ研修や中堅教諭等資質向上研修で、人権教育に関する研修を位置づけるとともに、夏季研修を中心に選択研修として「教職員の心と技を磨く研修」を５回実施し、教職員としての知見や教養を高める場を作った。</td></tr>
<tr><td>課題</td><td>〇幼児に人権意識を芽生えさせるためには、子どもの発達段階に応じた丁寧な働きかけと、保護者にも理解を促していく必要がある。
〇自己肯定感や自尊感情の育成については、個々の児童生徒の状況や発達段階に応じた継続的な支援が必要であり、自分の良さや可能性を実感できる教育活動の更なる充実が求められる。
〇社会情勢の変化に伴う新たな人権課題への理解を深めるとともに、人権尊重や多様性への理解を日常生活における具体的な行動につなげる実践力の育成が必要である。
〇多様化する人権課題に対応できるよう、教職員の人権感覚や指導力の更なる向上を図る必要がある。
〇各学校において、児童生徒の実態を踏まえた人権教育を推進し、学校の実情に応じた取組の一層の充実を図る必要がある。</td><td>今後の方向性</td><td>〇幼児理解や家庭支援を通した人権尊重の視点から学び合う機会を創出し、幼児期から生涯にわたる人権尊重について研修し、教員が子どもの変化を見逃さない鋭い感覚を身に付けるとともに、実践においては校種連携や関係機関との連携を迅速に行う体制を構築する。
〇児童の権利に関する条約やこども基本法の趣旨を踏まえ、子どもの意見や思いを尊重した教育活動を推進し、子どもの権利が保障される学校園づくりに努める。
〇新たな人権課題に対応した人権教育を推進し、偏見や差別の解消に向けた取組を充実する。
〇一人ひとりの違いや価値観を認め、多様性を尊重する「子どもが輝く」心の教育を推進する。
〇人権週間やいじめ防止啓発月間等を活用し、人権意識の高揚と共生社会の実現に向けた実践力の育成を図る。
〇人権教育及び道徳教育に関する研修を継続し、教職員の人権感覚と指導力の向上を図る。</td></tr>
</table>

施策項目進捗管理シート

施策項目	③健やかな心身を育む教育の推進			
方向性	心身ともに健康で幸福な生活を営むことができる資質・能力の育成を目指し、学校における体育学習や保健教育、学校保健、食育等を充実させることにより、子どもたちの心身の健康の増進と体力の向上を図ります。			
	取組内容	(1)　運動やスポーツの楽しさや心地良さを実感し、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力を育みます。 【担当課：学校教育課】		
	主な実績	○大津市小学校体育連盟と連携しながら、陸上記録会、チャレンジランキング、OTSUスーパートライチャンピオン大会等を実施することで、子どもが主体的に運動に取り組むことにつながった。 ○児童生徒が心身の健康について自ら考え実践できるよう、専門家と連携した歯科保健指導や薬物乱用防止教室等を実施した。また、がん教育スピーカーバンク事務局と連携し、市内の小中学校でのがん教育の出前授業を進めた。 ○中学校の部活動については、教職員の負担軽減と専門的な指導の両立を目的として「部活動指導員」を９校１２名に配置し、３０名の外部指導者を活用して指導を行った。また、「大津市中学校部活動地域展開検討懇話会」において有識者の意見をいただき、行政主体の活動（ソフトボール、美術、水泳、陸上競技、ボルダリング、競技かるた）や合同部活動（陸上競技、サッカー）などのモデル事業を実施した。また、スポーツ協会やスポーツ少年団、大学等と連携を深めながら、部活動の地域展開に向けて、協議を進めている。		
	課題	○一週間の総運動時間について、小学校では男女とも昨年度よりも減少している。 ○「できた」「わかった」と実感できる授業改善を進めているものの、全市的な共通実践や体力向上にむけた取組に状況に差がみられる。	今後の方向性	○児童生徒にとって「楽しい」「できた」「わかった」が実感できる体育科・保健体育科の授業が行えるよう、「大津市水泳授業指導モデル集（小学校）」の活用、体育科の授業研究会や夏季研修会等の実施など教職員の授業力向上を図る。 ○小学校及び中学校体育連盟等との連携を図りながら、授業以外での児童生徒の運動意欲の向上や体力向上に向けた取組を進めていく。 ○中学校の部活動については引き続き懇話会の意見を参考に、モデル事業で進めた実施方法を他の競技に応用して、本市の実情に応じた地域展開を段階的に取り組む。
	取組内容	(2)　心身の健康や望ましい生活習慣について、自ら考え実践できる資質や能力を育みます。 【担当課：学校教育課、学校給食課】		
	主な実績	○心身の健康づくりや病気の予防等については、学習指導要領に基づき各教科等で発達段階に応じて学習を深めた。また、養護教諭等の保健指導や保健だより、学校だよりにより保護者へ啓発した。 ○がん教育では、がんスピーカーバンクを外部講師として招聘し、児童生徒が体験談や患者家族の思い等に触れることで、自らの体や命の大切さについて考える機会を設けた。（実施校：６校） ○大津市歯科医師会と連携した歯科保健指導を実施するとともに、口腔疾患対策指導事業をすすめることで、歯科口腔衛生を推進した。（歯科保健指導実施校：３７校　口腔疾患対策指導事業：１４校） ○子ども及び保護者の歯と口の健康づくりへの意識を高めるため、一人当たりのむし歯が多い学校を対象にフッ化物洗口を段階的に実施した。（実施校:１校） ○性、薬物、メンタルヘルスなどの現代的な健康課題の解決に向けて、産婦人科医や精神科医等を学校に派遣し、児童生徒や保護者を対象とした指導講話を実施した。また、学校保健委員会において保護者が専門家から直接話を聞く機会を設けた。（令和７年度健康教育充実事業実施校：１０校） ○薬剤師会等専門家と連携した薬物乱用防止教室を実施し、発達段階に応じて専門家と連携した指導を実施した。 ○子どもの心身の健康づくりのため医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携した指導や定期健康診断の実施、教育委員会相談医や各種検討委員会等における相談・協議を実施した。 ○市費による養護教諭の複数配置や養護教諭の資質向上のため、研修を年に３回開催した。 ○栄養教諭や食育指導専門員による食育に係る授業や給食時間における校内放送の実施、保護者を対象とした給食体験会での講話等を通して、食に関する正しい知識を身に付けられるよう努めた。 ○地場産物の活用については、滋賀県産の米やもろこ等の湖魚、近江牛や市内で収穫された青ねぎ等の野菜を献立に取り入れ、地産地消を身近に感じられるよう給食の提供に努めた。 ○望ましい食生活や学校給食に係る情報については、給食機関誌「らんちたいむ」や献立表、インスタグラム等を通して保護者へ情報発信した。		
	課題	○児童生徒が外部講師や専門家から直接講話を聴く機会を作るため、実施校をさらに増やす必要がある。 ○養護教諭の資質向上に向け、「大津市教員のキャリアステージにおける身につけたい具体的な資質・能力【養護教諭】」に沿った研修の体系化を図る必要がある。 ○外部講師や定期健康診断等、子ども達の心身の健康づくりのため、医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携をより一層深めていく必要がある。 ○地場産物の活用については、給食提供食数が多く各食材の必要量が多いため取り入れるよう努力しているが、供給量が十分でない。	今後の方向性	○児童生徒が生涯にわたる心身の健康の保持増進のために、メンタルヘルスなどの現代的な健康課題も含めて、包括的に子どもの心身の健康に関する教育を推進していく。 ○教育センターと連携し、養護教諭の研修を体系化した大津市の研修として位置付ける。 ○市費による養護教諭の複数配置を活かし、子どもの身体的及び心理的な悩みや不安に寄り添い、安心できる居場所としての保健室経営や教育相談機能の充実に努めていく。 ○医師会や歯科医師会、薬剤師会との連携や外部講師を活用した指導講話の機会を増やし、児童生徒が自らの心や体の健康づくりを実践できる資質や能力を育成する。 ○児童生徒が食への関心を持ち、正しい知識を身につけ、自ら望ましい食生活を実践できるよう、引き続き取組を進める。

施策項目進捗管理シート

施策項目	④社会に対応できる教育の推進		
方向性	現代的な諸課題に対応し、自分らしい生き方や自己実現のため、また、社会を構成する一員として主体的に参画するために必要な資質・能力を育成します。その際、「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、産官学民との連携、協働等により、教科横断的な学び及び体験的な学びの充実を図ります。		
取組内容	(1)　変化の激しい社会の中で、より良い人生や社会の在り方を考え、多様な人々と協働しながら問題を発見し解決していくために必要な力を育みます。【担当課：学校教育課】		
主な実績	○学校夢づくりプロジェクト等の取組により、児童会活動や生徒会活動、学級活動等において、児童生徒が主体的に話し合い、意思決定し、実践する機会を設けることができた。 ○チャレンジウィークをはじめとする職場体験や企業版夢づくりプロジェクトにより、児童生徒が働くことの意義や社会とのつながりについて考えることができた。地域の事業所等との交流を通して、多様な職業観や勤労観に触れ、自らの将来について主体的に考える姿が見られた。		
課題	○児童生徒が社会や地域の課題を自分事として捉え、主体的に課題解決に関わろうとする意識や行動力をさらに育成していく必要がある。 ○職場体験において事前学習での動機づけや課題意識が不十分なことによる生徒の受動的な姿勢が見られること、また、３年間を通した体系的なカリキュラムの設計、受入れ事業所と学校の連携不足による意識のばらつきが見られる。 ○多文化共生や主権者教育、消費者教育等について、各教科や特別活動との関連を明確にしながら、系統的に学ぶ機会の充実を図る必要がある。	今後の方向性	○児童生徒が地域や外部機関など、多様な他者と共に学ぶ機会を設定するなど、各校が特色あるカリキュラムを充実させられるよう進めていく。 ○チャレンジウィークを核としながら、地域や企業等との連携をさらに深め、体系的なキャリア教育を推進する。企業版夢づくりプロジェクトとの連携により中学１年生の「知る」中学２年生の「体験する」中学３年生の「つなげる」をキーワードに体系的なカリキュラム設計を行い、課題解決型の視点を取り入れ生徒の主体的参画によるキャリア教育の充実を図る。 ○郷土の伝統や文化への理解を深めるとともに、多文化共生の視点に立った教育活動を推進し、多様な価値観を尊重しながら国際社会で主体的に行動できる資質・能力の育成を図る。
取組内容	(2)　情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用し、デジタル社会に主体的に参画できる能力を育みます。【担当課：学校教育課】		
主な実績	○令和７年８月に、小中学校で育成を目指す情報活用能力を系統的に示した「【大津市版】各学年でつけたい情報活用能力VOL.2」を作成・周知し、情報モラル教育を含めた情報活用能力の育成の充実を図った。また、各校では情報モラルカリキュラム計画シートを作成するとともに、「GIGAワークブックおおつ」等を活用した計画的な指導が進められた。 ○令和７年度には１８校が情報モラル教育を保護者参観で実施し、家庭におけるスマートフォンやＳＮＳ等の適切な利用について、保護者と連携して啓発する機会を設けた。 ○家庭学習でのオンライン教材の活用や、別室登校・不登校児童生徒へのオンライン授業配信など、児童生徒の状況やニーズに応じたICTの活用を進めた。 ○令和７年度には学校訪問研修を１３校で実施し、研究授業への指導助言を通してICTを活用した授業改善を推進した。		
課題	○情報モラル教育の実施状況や指導内容に学校間で差が見られることから、全市的な取組の充実を図る必要がある。 ○ICTを活用した児童生徒支援について、学校によって実践内容や活用頻度に差があり、実践の共有と普及が求められる。	今後の方向性	○各学校の情報化リーダーの育成を継続するとともに、学校訪問研修や各種研修会の充実を図り、ICTを効果的に活用した授業改善及び児童生徒支援を推進する。 ○「【大津市版】各学年でつけたい情報活用能力VOL.2」や「GIGAワークブックおおつ」を活用しながら、情報モラル教育を含めた情報活用能力の育成を一層充実させる。 ○GIGA通信や実践事例の共有を通して、各校の優れた取組を市内全体に広げ、学校間の取組の充実を図る。 ○オンライン教材やオンライン授業等の活用を推進し、個別最適な学びの充実や、多様な教育的ニーズへの対応を進める。
取組内容	(3)「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、産官学民の連携、協働等により、現代的な諸課題に関する教科横断的及び体験的な学びを推進します。【担当課：学校教育課】		
主な実績	○学校夢づくりプロジェクトや学校夢づくりプラスを通して、地域・企業・大学等との連携による体験的な学びを推進することができた。児童生徒は地域課題や社会的課題に主体的に向き合い、多様な立場の人々との交流を通して、課題解決に向けた思考力や表現力を高めた。また、教科横断的な学びにより、学習内容を実社会と関連付けて理解する姿が見られた。 ○学校行事や総合的な学習の時間について、その目的や内容についての見直しをすすめ、小中連携を含めた改善に着手することができた。		
課題	○学校夢づくりプロジェクトや学校夢づくりプラスでは、取組内容や成果に学校間・学年間で差が見られ、継続的かつ計画的な実施体制の構築が課題である。また、学習成果を評価し、各教科の学びと関連付けて振り返る手法の充実が求められる。 ○教科横断的な学習の内容や育成を目指す資質・能力について、教職員間で共有し、教育課程全体で系統的に取り組む必要がある。	今後の方向性	○学校夢づくりプロジェクトや学校夢づくりプラスを活用し、地域や関係機関との連携をさらに深化させながら、現代的諸課題に関する探究的・体験的な学びを充実させる。あわせて、各教科等との関連を明確にした教科横断的なカリキュラムの改善を進める。また、実践事例の共有や評価方法の工夫により、取組の質の向上と持続可能な推進体制の構築を図る。 ○中学校区の連携を図り、総合的な学習の時間を核として言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の育成を目指した教科横断的な学びを一層推進する。

施策項目進捗管理シート

<table>
<tr><td>施策項目</td><td colspan="4">⑤郷土への愛着を育む教育の推進</td></tr>
<tr><td rowspan="2">方向性</td><td colspan="4">大津の豊かな自然を生かした体験、環境学習、歴史・文化の学習等を通して、地域社会の一員として、地域への愛着を高めながら、社会に参画する態度を育てます。</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="3">⑴　大津の自然、歴史や文化等に触れることにより、文化的素養、知的好奇心、感性、郷土への愛着などの豊かな人間性を育みます。
【担当課：学校教育課、教育センター、葛川少年自然の家】</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td>主な実績</td><td colspan="3">〇各教科や総合的な学習の時間において、地域の自然や歴史、文化、暮らしを題材とした体験的な学習を実施し、地域人材や関係機関との連携等を通じて、大津の魅力や特色について理解を深めた。
〇市独自の副読本「わたしたちの大津」の情報やデータのアップデートを行うとともに、評価テストや教師用手引き、Ｗｅｂページも作成し、教師の授業力の向上を図った。
〇葛川ふるさと体験学習を通して環境への理解と関心を高め、協調性や規範意識などの社会性を育むことに取り組んだ。
〇自然理解や他校の児童との共同生活による社会性を養う機会として、びわ湖フローティングスクールにおける船舶による宿泊体験学習や琵琶湖学習に取り組んだ。</td></tr>
<tr><td>課題</td><td>〇地域学習や体験活動の実施状況については、学校や地域の実情によって活動内容や学習機会に差が見られることから、継続的かつ計画的な取組の充実が必要である。
〇次回の教科書採択や学習指導要領の改訂により、大幅なカリキュラムの改編が必要となる可能性がある。
〇体験で得た学びを日常生活や地域での実践につなげるための事前・事後学習の更なる充実が必要である。</td><td>今後の方向性</td><td>〇大津市や各地域の自然、歴史、文化、暮らしを題材とした体験的・探究的な学習を継続して推進し、地域資源を活用した教科横断的な学びの充実を図る。
〇「わたしたちの大津」については年度ごとの見直しを続けながら、最新の情報や資料を確保する取材活動を進め、改定に備えていく。
〇体験活動と教科学習、ふるさと学習との関連を深め、環境を大切にする心と主体的に社会に参画する態度の育成を推進する。</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="3">⑵　地域社会の一員として、社会参画の意欲を高めます。
【担当課：学校教育課】</td></tr>
<tr><td>主な実績</td><td colspan="3">〇学校夢づくりプロジェクトにおいて、地域住民や関係団体と協働した学習活動を推進することができた。
〇地域行事や福祉行事等に児童生徒が参画する機会も多く、社会貢献への意欲の醸成につながった。
〇学校運営協議会において、児童生徒が活躍できる場づくりについて協議されたり、子どもがやってみたいという企画を話したりするなど、子どもと地域のつながりを深めることにつながった。</td></tr>
<tr><td>課題</td><td>〇地域と連携した活動の実施状況や内容には学校間で差が見られ、継続的な取組の充実が課題である。
〇活動への参加が一部の児童生徒に限られる場合もあり、より多くの児童生徒が主体的に参画できる仕組みづくりが必要である。さらに活動を通して得られた学びを振り返り、地域社会とのつながりを実感できる機会の充実が求められる。</td><td>今後の方向性</td><td>〇学校夢づくりプロジェクトを核として、地域住民や関係団体との協働による学習活動を一層推進し、地域課題の解決や地域活性化に参画する機会を充実させる。
〇ボランティア活動や地域貢献活動への参加を推進し、児童生徒が地域社会の一員として主体的に行動する態度を育成する。さらに、活動成果を発信する機会を設けることで、社会参画意識の更なる向上と持続的な地域連携の推進を図る。</td></tr>
</table>

基本方針 基本方針２ すべての子どもが安心して学べる教育を推進する

すべての子どもが安心して学べるように、ともに育ち学び合う場づくりを始め、「チーム学校」の視点に立った学校組織マネジメントとともに、教育環境の向上や教職員の研修などの充実を図ります
多様な支援体制等に基づく一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな指導や支援により、不登校の子どもたちへの支援や特別支援教育に関する支援等の包括的な支援を行うとともに、子どもの命を守ることを第一としたいじめの未然防止等に努めます
子どもたちが地域社会でのつながりを通じて活動できるよう家庭、地域及び学校の連携・協働を推進します

指標	計画策定時			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
全国学力・学習状況調査における児童生徒質問調査において学校生活に関わる質問項目※１に肯定的な回答（「当てはまる」及び「どちらかといえば当てはまる」）をした児童生徒の割合 ※１ 質問項目 「学校に行くのは楽しいと思いますか」 【学校教育課】	小	84.7%（84.8%）	目標	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
	中	83.7%（83.8%）		全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
	小	84.7%（84.8%）	実績	88.0%（86.5%）	87.4%（85.7%）			
	中	83.7%（83.8%）		86.1%（86.1%）	85.6%（85.4%）			
			評価	小 ○ 中 ○				
子ども・保護者による学校評価の評価点 （アンケート調査により確認）※３点満点 【学校教育課】	子ども	2.39	目標	2.42	2.43	2.44	2.45	2.46
	保護者	2.22		2.27	2.28	2.29	2.30	2.31
	子ども	2.39	実績	2.39				
	保護者	2.22		2.22				
			評価	子ども × 保護者 ×				
全国学力・学習状況調査における児童生徒質問調査において学校生活に関わる質問項目（「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」）に肯定的な回答（「当てはまる」及び「どちらかといえば当てはまる」）をした児童生徒の割合 【学校教育課】	小	73.3%（67.1%）	目標	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
	中	72.0%（67.5%）		全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
	小	73.3%（67.1%）	実績	77.1%（70.6%）	77.0%（70.6%）			
	中	72.0%（67.5%）		77.9%（73.2%）	75.7%（71.9%）			
			評価	小 ○ 中 ○				
教職員の在校等時間の減少（全教職員の月平均時間外在校等時間数の削減） 【教職員室】	小	33.1	目標	31.6	30.1	28.6	27.1	25.6
	中	41.6		39.6	37.6	35.6	33.6	31.6
	小	33.1	実績	33.0				
	中	41.6		39.3				
			評価	小 × 中 ○				

※子ども・保護者による学校評価の評価点は令和２年度から５年度までの平均　※時間外実績はＲ５年度

【実績・評価】

○「学校に行くのは楽しいと思いますか」の肯定的回答は、小学校８８．０%、中学校８６．１%となり、中学校では全国平均と同等、小学校では全国平均を上回った。令和６年度と比較しても、小中学校ともに向上が見られ、児童生徒が安心して学校生活を送るための取組が一定成果を上げている。

○令和７年度の指標「子どもによる学校評価アンケートの総合的な平均値」は２．３９、「保護者による学校評価アンケートの総合的な平均値」は２．２２であった。令和６年度と比較すると、子どもの評価は２．３８から微増し、保護者の評価は２．２２から横ばいであったが、各校が自校の課題を捉え、改善に向けた取組を進めている。

○「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」の肯定的回答は、小学校７７．１%、中学校７７．９%となり、全国平均を上回った。教職員による日常的な声かけや教育相談体制の充実が児童生徒の安心感につながっている。

○教職員の在校等時間の減少について、小学校は３３．０時間、中学校は３９．３時間であり、小学校では目標が達成できなかったが、中学校では目標を達成した。

【課題】

○不登校傾向や様々な不安・悩みを抱える児童生徒が増加する中、一人ひとりに応じたきめ細かな支援体制の充実が必要である。

○子どもや保護者への対応が多岐に渡り、個別に対応するケース等が増えてきていることから、チーム学校として組織的に対応していくことがこれまで以上に必要となっている。

○子どもや保護者からの相談内容が多様化・複雑化しており、教職員だけでなくスクールカウンセラーや関係機関を含めた組織的な対応が求められる。

○業務削減等のためには、地域人材などの協力が不可欠であり、保護者や地域住民の理解や協力による教員のサポート体制の確立が必要である。時間外在校等時間は緩やかに減少傾向にあるものの教員の更なる意識改革も必要であり、学校での活用の工夫だけでなく、教育委員会各課の連携による実効性のある取組が求められる。

【今後の方向性】

○「笑顔輝く大津の教育」を目指し、大津市立学校の教職員として大切にしたい３つのＳＴＥＰの視点に関して、すべての教育活動において発達支持的生徒指導の視点を重視し、児童生徒が安心して学び、自らの可能性を伸ばせる学校づくりを推進する。

○学校評価については、「子ども」「保護者」を対象とする教育活動の総合的な指標であり、各校が評価内容を詳しく分析し、具体的な改善につなげていく。

○常に温かい眼差しで児童生徒と接し、支えることを大切にする。また、校内の教育相談体制の充実を図るとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関との連携を強化し、児童生徒や保護者への支援を充実させる。

○令和８年４月を始期とする「業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき、時間外在校等時間に関する目標として、１か月４５時間以下の教職員の割合を１００%にすること、平均を３０時間程度にすることを挙げている。
　教員の更なる意識改革や業務の３分類を踏まえた業務改善を進める必要があり、実施計画を学校運営協議会等で共有し、保護者や地域住民の理解や協力を得るために活用することや、教育委員会各課の連携のもと、働き方改革推進委員会をより実効性のある取組に繋げるよう推進していく。

施策項目進捗管理シート

施策項目	①学びを支える学校体制づくりの推進		
方向性	各学校において、地域の特色等を踏まえた教育目標 の実現や、多様化・複雑化する教育課題への対応に向けて、学校内外の人的・物的資源の組織的・機能的な活用や、心理、福祉、医療、法律などの外部専門家との連携などの「チーム学校」の視点に立った学校組織マネジメントを推進し、子どもの成長を重層的に支えます。		
取組内容	(1)　学校組織マネジメントの充実を図ります。 【担当課：学校教育課、教育総務課】		
主な実績	○学校教育目標の実現に向けて、具体的な方策を共通理解するため、グランドデザインとして示すことについて管理職の意識の高まりが見られた。 ○各学校において、教員として大切にすべき３つのステップの視点を取り入れた学級づくりや授業づくりを推進し、子どもたちと教職員、子ども同士の良好な関係づくりや安心して学べる環境づくりを進めた。 ○スクールミーティングについて、令和７年度は１２日間２１校園を訪問し、学校園ごとにテーマを設け、授業参観、管理職や教務主任、子ども支援コーディネーターを交えた懇談を行った。また、その結果について、教育長・委員協議において関係課との共有を行った。		
課題	○学校における教育課程が多岐にわたり、また、子どもや保護者への対応が多様化・複雑化する中、個別対応だけでなく、学校全体で課題を共有し、組織的に対応する体制の更なる充実が必要である。	今後の方向性	○「笑顔輝く大津の教育」を目指し、大津市立学校の教職員が大切にすべき３つのステップの視点に関して、すべての教育活動において発達支持的生徒指導の視点を重視し、児童生徒が安心して学び、自らの可能性を伸ばせる学校づくりを推進する。 ○スクールミーティングについて、課題解決に向けた指導・助言を行うことで大津市教育の充実を図るとともに、教育委員会での協議を通して、幼児教育および学校教育それぞれの現状や課題、今後の展望を明確にし、共有することで、学校組織のマネジメントについて充実を図る。
取組内容	(2)　「チーム学校」としての支援体制の強化を図ります。 【担当課：児童生徒支援課、教育支援センター、教育総務課】		
主な実績	○市立小中学校に子ども支援コーディネーターを配置するとともに、必要に応じて弁護士やスクールソーシャルワーカー等外部専門家派遣を行うなど、児童生徒が抱える様々な課題にきめ細かく対応できる体制を構築し、支援を行った。 ○各学校における特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会の定期的な開催、個別の指導計画の活用、スクールカウンセラー等との連携とともに、きめ細やかな就学相談、ことばの教室との連携、多職種巡回相談等により、特別な支援を要する児童生徒一人ひとりに応じた望ましい学びの場および教育課程にもとづく組織的な支援体制の推進に努めた。 ○スクールロイヤーについて、週２回勤務の会計年度任用職員として配置し、保護者等からの要望や学校内で発生したトラブル等への対応について、年間延べ１００件程度の相談を受け、法的な観点からの助言等を行った。 ○学校事故や生徒指導事案が発生した際には指導主事や校長ＯＢを派遣し、適切に対応できるよう学校を支援した。		
課題	○家庭環境や社会環境の変化に伴い、学校だけの取組では解決が困難な事例が増加している。 ○特別な支援を要する児童生徒数、就学相談件数が増加していることや、就学前教育の多様化をふまえ、就学移行支援をはじめ、通常学級、通級指導教室、特別支援学級いずれにおいても、特別な支援を要する児童生徒一人ひとりに応じた望ましい学びの場および教育課程にもとづく組織的な支援の更なる推進に向けて、専門職や福祉部局との連携強化が必要である。 ○学校配置の子ども支援コーディネーターや養護教諭、学校生活支援員などの人材を効果的に機能させるため、管理職のマネジメントを向上させる必要がある。	今後の方向性	○引き続き子ども支援コーディネーターを中心とした組織対応、教育委員会における学校を支える取り組み及び専門家や他機関との連携により、「チーム学校」としての支援体制の強化に努める。 ○特別な支援を要する児童生徒一人ひとりに応じた望ましい学びの場および教育課程にもとづく組織的な支援体制の充実に向けて、きめ細やかな就学相談や就学移行支援等における専門職や福祉部局との連携強化に努める。 ○多様化、複雑化する教育課題に対応するため、学校が抱えるトラブル等についてスクールロイヤーによる法的観点からの支援や校長ＯＢ等による助言を早期に受けられる体制を整えることで、学校現場の負担軽減やトラブルの早期解決につなげる。また、相談内容について傾向や要点を分析しフィードバックする機会を定期的に設けることを通じて、支援体制のより一層の充実を図る。
取組内容	(3)　学校組織マネジメント及び様々な教育課題に関する教職員の研修を充実させます。 【担当課：教職員室、教育センター】		
主な実績	○大津の教育を担うリーダーの育成のため、管理職へのマネジメント研修や、ミドルリーダー研修の充実に努めた。特に次代の管理職の育成に向けて、研修の充実を図った。 ○教職員の不祥事防止のため、各ステージ研修において専門家の活用を図りながら、様々な観点から研修を実施した。 ○マネジメント研修では、教頭や校長などそれぞれの職位に必要とされる研修内容や講師を精選することで、実践的な研修を提供することができた。 ○選択制のオンデマンド研修を取り入れ、各自のニーズに合った研修を、各自の希望に合わせて学ぶことができるような研修方法を実施した。 ○「主体的な学び」を促すために研修内容や形態を工夫し、グループワークでの協働を推進することで、研修の質の向上につなげた。		
課題	○今後も若手教員の増加が想定され、管理職やミドルリーダーが、現場の教職員の意識を高める取組を、徹底して行うことが重要である。 ○令和６年６月に成立した「こども性暴力防止法」に基づき、性暴力防止研修を系統だててさらに充実させることが必要となる。 ○若手教職員や管理職、市外からの転入者にも「大津の教育」を継承し、キャリアステージに応じた指導力や人間力の育成をはかる必要がある。	今後の方向性	○教職員としての使命を自覚し、規範意識や倫理観を高めることが本市教育への信頼につながることから、引き続き教職員としての資質向上を目指して研修内容の充実を図り実施していく。 ○児童生徒や保護者に信頼され、子どもたちが安全に、また安心して学び、心身とも健やかに成長できる学校園を目指し、大津市の教育課題や教職員のニーズに応じた研修を実施していく。

施策項目進捗管理シート

<table>
<tr><td>施策項目</td><td colspan="4">②安心・安全な環境整備の推進</td></tr>
<tr><td rowspan="2">方向性</td><td colspan="4">子どもたちの学習や生活の場である学校の安心・安全を確保するため、適切な施設の改修、維持管理等により、教育環境の向上を図ります。また、学校の管理下において、事件、事故、災害等 が発生した場合の対応について、子どもの安全を最優先にした対応を進めます。</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="3">(1)　安心・安全な教育環境の向上を図ります。　【担当課：教育総務課】</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td>主な実績</td><td colspan="3">〇令和２年度に策定した「大津市学校施設長寿命化計画」に基づき、長寿命化改良事業について令和７年度は耐力度調査を２校、実施設計を４校、長寿命化改良工事を２校、それぞれ実施した。また、児童生徒の教育環境の改善を目的としたトイレ改修事業について、令和７年度はアスベスト調査及び実施設計を５校、トイレ改修工事を１０校、それぞれ実施した。
〇熱中症対策及び避難所の環境整備を目的として、令和６年度から中学校体育館への空調設備設置に着手し、令和７年度をもって中学校１４校の設置が完了した。</td></tr>
<tr><td>課題</td><td>〇本市の学校施設は築４０年以上の施設が半数を超える状況にあり、その老朽化対策が急務であることから、国庫補助等を最大限活用しコストの縮減や財政負担の軽減を図りながら、より良い教育環境を確保するため引き続き計画的な修繕、改修を実施する必要がある。
〇児童生徒等から改善を求める声を受けたトイレ改修工事について、長寿命化改良工事など他の改修工事の進捗も確認しながら、計画的に工事を進める必要がある。</td><td>今後の方向性</td><td>〇子どもたちにとって安心・安全な教育環境を確保するため、施設の老朽化に対する長寿命化改良工事をはじめ各種工事に引き続き計画的に取り組む。
〇体育館の空調設置については中学校での効果を踏まえ、小学校体育館においても計画的に整備を進める。</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="3">(2)　常に危機管理意識を持ち、子どもの安全を最優先に対応します。　【担当課：学校教育課、児童生徒支援課、教育総務課】</td></tr>
<tr><td>主な実績</td><td colspan="3">〇地域や関係機関と連携した実践的な学習に取り組む学校が見られ、児童生徒の防災意識や主体的に行動する力の育成につながった。
〇子どもたちの生活圏内にもクマの出没情報が散見されるようになっていることから、クマ出没時の対応マニュアルを作成し、各校に周知した。
〇児童生徒の安全な通学のため、「大津市通学路交通安全プログラム」に基づく合同点検により、令和７年度は１２６箇所の点検を実施し、通学路の安全確保に努めた。
〇熱中症対策及び災害等に避難所となる学校体育館の環境整備を目的として、令和５年度に学校体育館の空調設備設置を図る方針を定め、夏季休業期間中でも部活動で体育館を使用する中学校１４校について、令和６年度から令和７年度の２か年で整備を行った。また、整備した体育館空調の使用状況等について学校等に聞き取りしたところ、熱中症対策に効果があることが確認できた。</td></tr>
<tr><td>課題</td><td>〇学校ごとに防災教育の取組内容や充実度に差が見られる。
〇学校や地域の実情に応じた系統的・継続的な防災教育の実施が十分でなく、単発的な取組にとどまる学校も見られる。
〇全国的には、予想だにしない非常変災やクマの出没等、マニュアルだけでは対応できない状況が想定される。管理職や職員の臨機応変な対応力が必要となっている。
〇通学路の安全対策について関係機関が連携してハード・ソフト両面から安全対策を進めているが、ハード整備に限界がある箇所も見られた。</td><td>今後の方向性</td><td>〇学校や地域の実情を踏まえた防災教育の充実を図る。
〇地域資源の活用や防災教育アドバイザーの招聘を通して、系統的・継続的な防災教育を推進する。
〇令和８年５月に新しい防災気象情報として、レベル４相当の危険警報が新設され、情報名称そのものにレベルの数字をつけて発表されることから、気象警報発表時ならびに災害発生時の臨時休業等の判断基準を改訂し、学校園に周知していく。
〇クマの出没情報の頻度が高くなり、今まで以上に学校と保護者、地域等が連携しながら、子どもたちの安全確保やその対策等について検討していく。
〇引き続き関係機関の協力を得ながらハード・ソフト両面から適切な対策が講じられるよう各関係機関に働きかけていく。
〇中学校の体育館空調について熱中症対策に効果があることが確認できたことから、整備対象を小学校に拡充し、令和８年度以降に計画的に整備を進める。</td></tr>
</table>

施策項目進捗管理シート

施策項目	③教職員の資質向上			
方向性	子どもたちの学びを支える教職員は公教育の要であり、子どもたちへの教育の質に直結することから、高度専門職として教職の生涯を通じて学び続けることが求められています。その専門職性に資する研修などの充実により、質の高い教職員集団の形成につなげます。あわせて、より良い教育の実現に向けた学校における働き方改革が求められます。			
	取組内容	(1)　教職員の研修などの充実により、教職員の資質向上を図ります。 【担当課：教育センター】		
	主な実績	○教職員の人材育成指標に基づき、教職員が各キャリアステージに応じた指導力や知見を身に付けられるよう、実践的な研修を実施した。 ○教職員の学びの主体性を養い、各校や各自の課題に応じた研修を選択して学べるような研修体制づくりに努めた。 ○いじめの未然防止や児童生徒理解、個別最適な学びや対応については、専門家からの指導を充実させることができた。 ○初任者から原則６年次まで、また臨時的任用教員も対象に若手教員育成訪問を行うなど、教科指導や学級経営の支援を広げることができた。		
	課題	○市外からの転任者や若手教員の割合が増え、「大津の教育」の継承や「チーム学校」としての指導力・学校力の確立が難しくなっている。 ○次代を担うミドルリーダーや管理職への研修の充実が必要である。	今後の方向性	○研修講師の精選・充実を図り、教職員の「主体的・対話的で深い学び」と実践力を養う研修を実施する。 ○若手教員や次代を担うリーダーの育成のため、研修や学校訪問等を通じて継続的に支援していく。 ○教科指導や児童生徒対応のスキルだけでなく、豊かな感性や総合的な人間力を高められる研修を実施する。
	取組内容	(2)　教職員の「個別最適な学び」及び「協働的な学び」　を支える仕組みの構築を図ります。 【担当課：教育センター】		
	主な実績	○ＯＪＴ推進リーダー研修では、各校の実践交流や自校の取組の振り返りを通して、今後の改善点・拡充点を検討する機会とすることができた。 ○大津市ＯＪＴ研修を拡充できたことで、近隣校園や中学校区での協働研修による人材育成の機会を提供した。 ○教職員の学びの主体性を養い、各校や各自の課題に応じた研修を選択して学べるような研修方法を実施した。		
	課題	○教職員や学校の負担にならず、研修受講者が受け身で終わらない研修時期、研修方法の検討が必要である。 ○保幼こ小中の連続した指導、支援を充実する必要がある。	今後の方向性	○各校のＯＪＴ推進リーダーを中心に校内に限らず近隣学校園合同の研修を行うなど、若手教員を育てる環境を設定し人材育成に努める。 ○教職員や学校の負担にならず、研修受講者が自分の課題や関心を意識して主体的に受講できる研修を企画立案していく。
	取組内容	(3)　より良い教育の実現に向けた学校における働き方改革等を進めます。 【担当課：教職員室】		
	主な実績	○令和７年４月から校務支援システムでの勤怠管理を開始し、各校での教職員の勤務状況の把握と指導、教頭等の業務の軽減に活用している。 ○令和７年６月の改正給特法より、全国の自治体に「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定が義務付けられ、各課との連携の元、令和８年４月に策定した。このことを受け、各校での重点取組や、計画に沿った形で、働き方改革推進委員会での取組を進めている。 ○スクールサポートスタッフや学校生活支援員等を引き続き配置するなど、人的支援を行った。 ○教職員の健康保持、メンタルヘルス対策に資するため、ストレスチェックを実施し、９０％以上の教職員が受検している。		
	課題	○令和７年度の教職員の時間外在校等時間において、緩やかに減少傾向にはあるが、全教職員の月平均は３５．４時間、４５時間を超える職員の割合は３０％と更なる改善が必要な状況である。 ○業務削減等のためには、教職員一人ひとりの更なる意識改革や地域人材などの協力が不可欠であり、保護者や地域住民の理解や協力による教員のサポート体制の確立が必要である。	今後の方向性	○校務支援システムによる勤怠管理を継続し、より客観的な在校等時間の把握と分析、見える化を進め、在校等時間の長時間化を防ぐための業務分担の適正化等、働き方改革を推進していく。 ○今後も引き続き、学校に対して、人的、物的な支援をはじめ、学校組織マネジメントの確立に向けた支援に努める。 ○令和８年４月から開始する「業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき、各学校では計画に基づいた重点取組を推進していく。この進捗状況を適切に把握し、教員の更なる意識改革と同時に、教員の働きがいを高める取組を進めていく。また、「業務量管理・健康確保措置実施計画」を学校運営協議会等で共有し、保護者や地域住民の理解や協力を得るために活用する。 ○教職員の健康保持、メンタルヘルス対策に資するため、ストレスチェックの受検率向上に努めるとともに、高ストレスと判定された者を確実に医師による面談、健康指導につなげるための取組を進めていく。

施策項目進捗管理シート

施策項目	④きめ細やかな支援・相談体制の充実			
方向性	教育支援センターによる相談と支援を連動させた体制を始め、アウトリーチ型の支援及び「校内ウイング」による支援の充実等の「多様な支援体制を整えるとともに、子どもたち一人ひとりに寄り添いながら子どもたちの社会的自立に向けた支援を進めます。 また、「子ども支援コーディネーター」や「特別支援教育コーディネーター」を中心とした合理的配慮の視点を含む支援体制の充実、アセスメント等における専門家との連携、保護者支援等を通して、各学校、教育支援センター及び関係機関による包括的な相談・支援体制の充実を推進するとともに、福祉部局との連携を図ります。			
	取組内容	⑴　各学校、教育支援センター及び関係機関等による包括的な相談・支援体制の充実を推進します。 【担当課：教育支援センター、児童生徒支援課、いじめ対策推進室】		
	主な実績	○各学校における「校内ウイング」、教育支援センターにおける教育相談、教育支援ルーム「ウイング」、アウトリーチ型支援等、相談と支援を連動させた体制を構築し、多様で包括的な支援体制の充実を図った。「校内ウイング」は、前年度の人数を大きく超える児童生徒が利用しており、ニーズの高まりがみられる。長期欠席児童生徒数は前年度から減少傾向にあり、「安心して通える」「じぶんらしく過ごせる」と感じる居場所づくりが進みつつあるとともに、登校しにくい子どもたちへの柔軟な支援の考え方が学校現場に根付き始めていると考えられる。また、フリースクールなどの民間施設との連携として、スクラム会議を年２回、スクラム面談を実施した。 ○子ども支援コーディネーターを中心に、定期的なアンケートや教育相談、家庭との連携・情報交換など、多様な手段を通じて子どもたちの状況の把握に努めた。加えて、子どもが抱える課題の早期発見・早期対応のために、学習用タブレット端末を利用した「こころの健康観察」による状況把握にも努めた。 ○各学校における特別支援教育コーディネーターを中心とした組織的な支援、個別の支援計画の活用、各校への巡回相談、医療的ケアに係る支援員の配置、きめ細やかな就学相談など、特別支援教育体制の充実を図った。また、こども発達相談センター等、福祉部局等との連携により、包括的な相談・支援に努めた。 ○いじめ対策推進室では、おおつっこほっとダイヤルカードやおおつっこ相談チーム通信の配布等、相談窓口の広報・啓発活動に取り組み、料金受取人払郵便による手紙相談用紙の配布、メールフォームによる相談受付等により、多くの悩みを抱える子どもたちに対して、気軽に相談しやすい環境を整え、令和７年度は１８８事案、延べ１，４８２回の相談対応を行った。		
	課題	○長期欠席児童生徒数は減少に転じたものの、依然として不登校児童生徒数は高い水準にあることから、各学校における校内体制、不登校などの状態にある子どもの保護者への支援体制の充実が引き続き必要である。 ○特別な支援を要する児童生徒数、就学相談件数が増加していることから、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実、個別の支援計画の活用、各校への巡回相談、医療的ケアに係る支援員の配置、きめ細やかな就学相談等、引き続き組織的な支援体制の充実が必要である。また、就学前教育の多様化等をふまえ、就学移行支援等、関係機関等との更なる連携が必要である。 ○いじめを受けても誰にも相談していない児童生徒が一定数おり、早期の状況把握に課題が残る。	今後の方向性	○引き続き子ども支援コーディネーターや教育相談担当者などを対象とした研修等により、教員の対応能力の向上を図るとともに、様々な手段を通じて、子どもたちへの支援の充実を図る。 ○相談と支援とを連動させた相談・支援体制として、各学校における校内体制の充実、教育支援ルーム「ウイング」、アウトリーチ型支援等、多様な支援体制を整えるとともに、子どもたち一人ひとりに寄り添いながら社会的自立に向けた支援および保護者への支援の充実に努める。 ○特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の推進、アセスメント等における関係機関や専門家との更なる連携、就学相談、保護者支援、就学移行支援等において、各学校、教育支援センター及び関係機関による包括的な相談・支援体制に努める。 ○いじめ対策推進室では、多様化する子どもたちの抱える課題の解決に向けて、同様の取組を継続しながら、より良い手法等を検討していく。 ○少年センターに勤務する校長ＯＢによる学校訪問を通して、困難な課題への対応や関係機関との連携等について学校を支援する。
	取組内容	⑵　多様な専門職や関係機関との連携等により、「チーム学校」としての支援の充実を図ります。 【担当課：児童生徒支援課、教育支援センター、学校教育課】		
	主な実績	○教育委員会内にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の専門性を有する職員を配置し、学校の対応を支援できた。 ○不登校などの状態にある子どもへの支援にあたり、スクールカウンセラーや専門医等との連携、多職種巡回相談の活用等により、アセスメント、プランニングを強化し、子どもたちの様々な課題に対応したきめ細かな支援の充実に努めた。 ○延べ４５名の児童生徒に日本語指導員を派遣した。また、令和７年度より文部科学省の「帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業」を活用し、帰国児童生徒及び外国人児童生徒の受入れや日本語習得、学校生活への適応支援に係る体制の充実を図った。さらに、連絡協議会を開催し、在籍校及び関係機関が連携して現状や課題、指導方法について協議することで、日本語指導等が必要な児童生徒への支援の充実に努めた。		
	課題	○年々子どもたちの抱える課題が多様化・複雑化しているため、学校だけの取組では解決が困難な事例の増加が見られた。 ○多様な専門職との連携により、様々な背景をもつ個々の子どもの育ちや学校生活の状況等に応じたきめ細やかな指導や支援を行うとともに、対象の子どもの在籍する校種が変わっても支援が途切れることがないよう、福祉部局などの関係機関との連携が必要である。 ○帰国した児童生徒や外国人児童生徒の増加及び多国籍化に伴い、日本語能力や生活経験、文化的背景が多様化していることから、一人ひとりの実態に応じたきめ細かな支援が必要となっている。また、日本語指導のみならず、教科学習への参加や学校生活への適応、保護者との連携などについても支援の充実を図る必要がある。	今後の方向性	○学校における組織対応能力を高められるよう、積極的に外部専門家を派遣し、「チーム学校」としての支援の充実に努める。 ○スクールカウンセラーや専門医等、多様な専門職との連携によるアセスメントとプランニングの強化、多職種巡回相談の活用、就学移行支援等における福祉部局との連携により、不登校等の未然防止とともに、子どもおよび保護者への支援の更なる充実を推進する。 ○今後も、帰国した児童生徒や外国人児童生徒など日本語指導等が必要な児童生徒の受入れ状況に応じて、日本語指導員の派遣を継続し、日本語の習得及び学校生活への円滑な適応を支援する。また、文部科学省の補助事業も活用しながら、連絡協議会や研修会を継続して実施し、関係機関との連携強化と指導の充実を図る。

取組内容	⑶　子どもの命を守ることを第一として、学校、教育委員会及び市長部局が連携して二重三重の体制の下で、いじめ防止に向けた対策に取り組みます 。 【担当課：児童生徒支援課、いじめ対策推進室】			
主な実績	○いじめを受けた際に誰かに相談することや、いじめを見た際に解決に向けた行動をすることを促すリーフレットを作成し、全児童生徒に配布することで、子どもたちのいじめに対する解決力の向上に努めた。 ○学校では「いじめ防止啓発月間」（６月、１０月）を中心に、児童会・生徒会など子ども主体のいじめ対策に関する取組を実施しており、７月には、それらの取組などを発表する「大津っ子未来会議」に全ての小中学校の代表者が参加することで、子どもたちが各学校でのいじめ対策の活動に役立てた。 ○いじめ対策推進室では、いじめの疑いのある事案等について教育委員会と定期的に意見交換を行い情報の一元化を図るなど、関係機関との積極的な連携に努めた。			
課題	○いじめ認知件数は、これまで増加傾向にあったが、ここ数年は横ばいで推移している。この傾向は、これまで取り組んできたいじめ対策、特に「早期発見・早期対応」への取組により、教職員の意識向上といじめの兆候に対する感度が高まったことで、いじめの早期発見体制が確立され、見落としが減少した結果であると考えられる。 しかしながら、認知件数が横ばいである現状は、いじめの「未然防止」に対する更なる取組の必要性を示唆しており、いじめそのものの発生を抑制する対策の強化が求められている。	今後の方向性	○これまで取り組んできた弁護士等の外部講師により実施されてきた、いじめをしないための授業の内容をより強化し、見直しを行うことで、いじめをしない態度を身に付け、多様性を認め、他者を尊重することのできる環境づくりを進められるよう、いじめの未然防止に向けた効果的な取組を強化していく。 ○いじめ対策推進室では、引き続き、教育委員会を始めとした関係機関との積極的な連携に努めていく。	
取組内容	⑷　支援対象の子どもが校種の移行期にあっても、支援が途切れることがないように、福祉部局など関係機関との連携を図ります。 【担当課：教育支援センター、こども発達相談センター】			
主な実績	○支援対象数が増える中で、様々な背景をもつ個々の子どもの育ちや学校生活の状況等に応じたきめ細やかな指導や支援を行うとともに、対象の子どもの在籍する校種が変わっても支援が途切れることがないよう、巡回相談、就学相談等において、福祉部局など関係機関との連携に努めた。 ○就学前施設から円滑に小学校へ入学し、安心して小学校生活を送ることができることを目的とした小１伴走支援の実施にあたり、モデル校１校において実際の流れや課題等の洗い出しを行った。 ○就学前施設や小学校の就学前後の支援の全体像を知り、見通しを持てるよう「就学前後のつなぎにかかる手引き」を作成し、各校園に周知した。			
課題	○支援対象数の増加、就学前教育の多様化をふまえ、就学相談や就学移行支援における福祉部局との更なる連携が必要である。 ○就学前施設や学校において子ども支援全体の把握、支援内容の充実が必要である。	今後の方向性	○小中学校間の連携はもとより、小１伴走支援等の就学移行支援におけるこども発達相談センターをはじめとした福祉部局との連携強化により、対象の子どもの在籍する校種が変わっても支援が途切れることがないよう、子どもおよび保護者への支援の更なる充実に努める。	
取組内容	⑸　きめ細やかな支援に資する教職員の研修を推進するとともに、関連する知見の共有及び蓄積等を図ります。 【担当課：児童生徒支援課、教育センター、教育支援センター】			
主な実績	○子ども支援コーディネーター、教育相談担当、生徒指導主任に対してそれぞれ研修を行った。また、全小中学校に講師を招聘しいじめ対策に係る校内研修を行った。 ○初任者から６年次までのステージ研修で、教育相談や特別支援教育の観点からの児童生徒対応について、専門家から知見や実践を学ぶ研修を実施した。 ○夏季研修等では「教職員の心と技を磨く研修」として５回、「特別支援教育研修」として４回の選択制研修を実施した。 ○日常の子ども支援の充実を目的として、学校生活支援員を対象とした特別支援に係る研修を実施した。			
課題	○各学校の規模や子ども支援コーディネーター等の経験年数により、学校によって対応方針に差が見られた。 ○特別支援学級の増設により、専門的な知見や経験のない新担任が急増している。 ○通常学級担当教員の特別支援教育に対する知見の不足がみられる。	今後の方向性	○特別支援教育や教育相談に係る研修内容等の改善を図りながら、子どもたちにきめ細やかな支援ができるよう、教員の資質向上に努める。	

施策項目進捗管理シート

施策項目	⑤家庭・地域・学校の協働の充実		
方向性	学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を核としながら、子どもたちが地域社会での様々なつながりや関わりを通じて成長できるよう、家庭、地域及び学校が連携・協働し、地域とともにある学校づくりを進めます。		
取組内容	(1)　子どもが地域で活躍する機会の創出など、学校において地域の特色を生かした教育活動を進めます。 【担当課：学校教育課】		
主な実績	○各学校において、地域の自然、歴史、文化、人材等を活用した特色ある教育活動を実施し、地域と連携した体験的な学びの充実を図った。児童生徒は地域の人々との交流や地域資源を活用した学習を通して、地域への理解や愛着を深めることができた。 ○学校夢づくりプロジェクト等を活用し、地域課題や地域行事に関わる活動を推進したことで、児童生徒が地域社会の一員として主体的に参画する機会の充実につながった。		
課題	○地域資源の活用や地域行事への参画については、学校や地域によって取組内容や活動機会に差が見られることから、継続的かつ計画的な実施が必要である。 ○子どもたちが地域での活動に主体的に関わり、その経験を学びや自己成長につなげるための振り返りや発信の機会をさらに充実させる必要がある。	今後の方向性	○地域の特色や強みを生かした教育活動を継続して推進し、地域と連携した体験的・探究的な学習の充実を図る。 ○地域行事やボランティア活動等への参画を促進し、児童生徒が地域社会の担い手として主体的に活動できる機会の充実を図る。 ○地域での活動を通して得られた学びや成果を発表・共有する機会を設け、自己有用感や地域への愛着の更なる向上につなげる。
取組内容	(2)　家庭、地域及び学校が協働して子どもの育ちを支えます。 【担当課：学校教育課、生涯学習課、少年センター】		
主な実績	○令和７年度には全ての市立小中学校で学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置し、学校・家庭・地域が目指す子どもの姿や学校運営の方針、地域課題等について熟議を行う体制が整った。令和６年度までの取組を基盤として、地域とともにある学校づくりが市内全域で推進された。 ○学校夢づくりプロジェクト等と連動しながら、地域人材の活用や地域活動への参画が進み、地域と協働した特色ある教育活動の充実につながった。 ○幅広い地域住民や団体等の参画により形成された緩やかなネットワークである「地域学校協働本部」の設置を進めた。 ○街頭補導活動については、大型量販店やゲームセンター、駅周辺で実施した。少年補導（委）員を中心に、各種団体の方々と連携・協力し、「見える街頭補導」「犯罪・非行の未然防止」「犯罪のない街づくり」を目標に活動した。令和７年度の大津少年センター管内の街頭補導活動は、延べ５２９回実施し、延べ３，６０５人の参加があった。１，１６６人の少年たちに声掛けを行い、非行防止に努めた。堅田少年センター管内では、延べ１７５回実施し、延べ８０４人の参加があった。１，０３３人の少年たちに声掛けを行い、非行防止に努めた。 ○滋賀県の青少年健全育成に関する条例第一条「青少年を取り巻く環境の整備を図るとともに青少年の健全な育成を阻害するおそれのある環境から青少年を保護することを目的とする」に基づいて、少年補導(委)員会や青少年育成学区民会議等の関係諸団体と連携して、立入調査活動や各店舗への要望活動を行った。令和７年度の大津少年センター管内の管内図書取扱店調査件数は１２３店、カラオケルーム５店、エアガン販売店３店、刃物取扱店１０５店、インターネットカフェ１店、携帯電話取扱店２２店で、全ての店舗で立ち入り調査を実施した。堅田少年センター管内の図書取扱店調査件数は２４店、成人向ビデオ・ＤＶＤ取扱店１店、カラオケルーム２店、有害刃物取扱店２店、インターネットカフェ１店、携帯電話取扱店７店であった。		
課題	○全校設置は達成したものの、学校運営協議会における熟議の内容や地域連携の具体的な実践には学校間で差が見られる。また、学校運営協議会で共有された課題や意見を、教育課程や学校運営の改善、地域と連携した教育活動へどのように反映していくかが課題である。今後は、地域学校協働活動との一体的な推進や、地域人材・ボランティアの継続的な確保と育成が求められる。 ○地域学校協働活動に直接関わっている地域団体の担い手が減少しており、特にＰＴＡは加入率の低下あるいは組織が存続できない状況にあるため、活動そのものが縮小されがちである。学校運営協議会の委員でもある地域学校協働活動推進員や公民館の生涯学習専門員、コミュニティセンター従事者が地域のコーディネーターとして活躍できるよう、資質向上に向けた研修実施や体制整備が必要である。 ○街頭補導活動については、コロナ禍以降、街中で子どもの姿を見かけることが少なくなったが、街頭補導での声かけや見守りは、非行の未然防止だけではなく、「子どもを見守る地域の大人の存在」を地域や子どもに周知し、安全・安心につながる活動を進めていくことが重要である。そのような中、小中学校でPTA組織が無くなるところが増えており、街頭補導に参加する保護者代表を選出することが難しくなっている。また、地域の少年補導委員の高齢化が進んでおり、後継者を選出できない学区も増えているという課題がある。 ○立入調査活動については、有害図書の取扱店は減少傾向だが、一部店舗は再三の改善依頼にも応じず、適切な陳列を実施していないことが課題であることから、引き続き改善を求めていく必要がある。	今後の方向性	○学校運営協議会を核として、学校・家庭・地域が目指す子どもの姿を共有し、熟議を通じた学校運営や教育活動の改善を推進する。また、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、地域資源や地域人材を活用した教育活動の充実を図る。 ○学校運営協議会における好事例や協議内容を共有しながら、各学校の実情に応じた地域とともにある学校づくりを推進する。 ○地域学校協働活動に関わる地域団体の高齢者と保護者世代、ＰＴＡのＯＢ等幅広い世代の地域人材を繋げて持続可能な地域学校協働本部の設立を目指す。既存の本部への支援も含めて、学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に推進していく。 ○街頭補導活動については、今後も少年補導（委）員を中心に、各種団体の方々と連携・協力し、「見える街頭補導」「犯罪・非行の未然防止」「犯罪のない街づくり」を目標に活動する。保護者代表の方もボランティア保険に加入し、安心して街頭補導活動等に参加できる体制を整える。また、不審者情報が出た際に、子どもたちが安心して下校できるよう、少年センター独自でパトロール活動を実施していく。さらに、夏祭りや花火大会等の際に、地域諸団体の方々と合同での巡回補導活動をすすめていく。 ○立入調査活動については、今後も定期的に管内の店舗を巡回し、滋賀県青少年健全育成に関する条例に基づいて立入調査や要望活動をすすめていく。

基本方針

基本方針３　ともに学び支え合う社会の実現を目指す

保護者の子育てに関する学習機会や情報提供、相談活動などの保護者に寄り添った支援により、家庭教育を支えるとともに、地域全体で子どもを育てる機会の充実に努めます
生涯学習として、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られるよう多様な学習機会を提供するなど、学び支え合う人材を育成します
生涯にわたって運動やスポーツ等に親しむことのできる機会の提供により、心身の健康の増進等を図ります
大津の歴史や文化などの社会教育における学びなどの機会の創出により、誰もが文化等に親しみ、心豊かで潤いある地域社会づくりにつなげます

指標	計画策定時		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
子育て講座の保護者満足度の増加（子育て講座アンケート調査により「満足」（５段階中最も良い評価）と回答した率） 【幼保支援課】	85%	目標	86%	87%	88%	89%	90%
	85%	実績	86%				
		評価	○				
市民の主体的な学び（出前講座利用者数）の増加 ※実績はＲ５年度（人） 【生涯学習課】	2,694	目標	2,900	3,100	3,300	3,500	3,700
	2,694	実績	1,688				
		評価	×				
市民の主体的な学び（出前講座利用者数）の満足度の増加 ※実績はＲ５年度 【生涯学習課】	72%	目標	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
	72%	実績	77				
		評価	○				
地域学校協働活動本部数の増加 ※実績はＲ５年度（件） 【生涯学習課】	2	目標	5件	5件	5件	5件	5件
	2	実績	1				
		評価	×				

【実績・評価】

○子育て講座の保護者満足度は令和６年度の実績より増加しており、子育て講座に対する保護者の評価が概ね得られている。
○満足度が高かった講座内容は、親子で体を使う、製作、お話会といった体験が多く、楽しさを親子で共有できることが特徴としてみられた。
○保護者が体験できる講座は保護者自身のリフレッシュとなり、子育てへのゆとりや前向きな心情につながるものであった。
○食育を含む健康安全面を内容とした講座では、座学のみならず出汁の試飲や離乳食の試食、マッサージ体験など、保護者一人では不可能な体験ができることが評価につながっていた。
○経験できない実体験や内容が好まれ、評価が高く、講話のみの内容は評価が低い傾向があった。しかし、中には子育て支援事業の時間内に講話が設定されていることで、保護者自ら参加しにくい講座への参加の一歩となった感想もあった。
○入園後の生活につながる内容や地域人材を活用した講座等は、保護者の視野を広げ、地域コミュニティとのつながりを意識する貴重な機会である。

○全ての市立小中学校に学校運営協議会が設置され制度的な準備は整っており、地域学校協働活動の推進にあたっては、幅広い地域住民や団体等の参画により形成された緩やかなネットワークである「地域学校協働本部」を整備することが有効である。地域住民同士の関係が密であることや、学校運営協議会が活性化している学区において本部設置が進んでいる傾向がある。

○令和７年度における「地域学校協働活動本部」の設置が１学区に留まった主な原因は、同様の活動が、地域において既に既存の枠組みの中で行われていることが挙げられる。地域団体の会員数の減少が進む中、持続可能な体制を確保するためには、幅広い地域住民や団体等の参画によって形成された当該本部の設置が重要であることを説明し、設置に向けた働きかけを行っていくことが必要である。

○市民の主体的な学びについて、出前講座では、令和７年度の利用者数は大幅に減少したが、例年申し込みが多い「防災」関連の講座への申込数の減少が要因の一つとしてあげられる。一方、受講後の利用者アンケートでは、満足の回答が77%と高く、学習機会の提供の成果が得られている。受講者の増加に向け、これまで継続的に利用している団体だけでなく、新規団体の利用を促す方策の検討が必要である。

【課題】

○子育て講座の対象となる保護者の関心や需要に応じると共に、社会性・規範意識の醸成につながる内容も精査し、今後の長い子育てにおいて不可欠となる意識の向上を図ることが課題である。

○地域学校協働活動に直接関わっている地域団体は担い手が減少し、ＰＴＡは加入率の低下あるいは組織が存続できない状況にあるため、活動そのものが縮小されがちである。また、学校運営協議会の委員でもある地域学校協働活動推進員や公民館の生涯学習専門員、コミュニティセンター従事者の地域のコーディネーターとしての資質向上が必要である。

○出前講座については、利用団体や利用の年代に固定化がみられることが課題である。新規利用者の拡大を図るためには、講座メニューの見直しに加え、大津市の公式LINEや広報おおつへの掲載回数を増やすなど、周知方法の改善を図っていく必要がある。

【今後の方向性】

○親子で喜び合い、楽しめることが子育ての喜びにつながることを踏まえ、実体験を伴い、かつ映像や様々な情報では実感が得難い内容を精査していく。

○親子それぞれの興味関心が合致し、０歳からの幅広い発達段階に応じた内容を今後も工夫していく。

○子育て講座として、育児、生活に生かせる内容、また、講座を通したリフレッシュが子育てへの前向きな思考に向かえるよう保護者の需要を探りながら検討する。

○家庭をめぐる問題の解消、保護者に寄り添った家庭教育となるよう、内容の精選と参加しやすさ、体験や実感が伴う内容となるよう工夫する。

○関係機関や地域団体との連携を進め、事業や講座への協力を通して地域全体で子育てを応援、子どもを育てる風土が醸成できるよう努める。

○地域学校協働活動に関わる地域団体の高齢者と保護者世代、ＰＴＡのＯＢ等幅広い世代の地域人材を繋げて持続可能な地域学校協働本部の設立を目指す。既存の本部への支援も含めて、学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に推進していく。

○出前講座については、市民のニーズに応じたメニュー内容の充実を図りながら、満足度の高い講座の提供に努めるとともに、SNSなどを活用した積極的な周知啓発を行い、市民の主体的な学びの推進と多様な学習機会の提供を推進していく。

施策項目進捗管理シート

施策項目	①家庭教育の充実			
方向性	家庭教育は、家族との触れ合いを通して、子どもが基本的な生活習慣や生活能力、自尊心や自立心、社会的なマナー等を身に付けていく上で重要な役割を果たしています 。親子が共に学び、育ち合う家庭教育を地域全体で応援するため、保護者の子育てに関する学習機会や情報提供、相談活動などの保護者に寄り添った支援の充実を図ります。			
	取組内容	⑴　保護者に寄り添った支援を進めます。 【担当課：生涯学習課、学校教育課】		
	主な実績	〇社会教育関係団体による家庭教育推進事業を補助金の交付等により支援した。 〇「我が家の１か条」ついては、５，３００件の募集があり、各家庭で家庭教育について考える機会を夏季休業期間中に創出した。 〇就学援助制度や特別支援教育就学奨励費制度について、広報おおつやホームページ、子育てアプリ等への掲載を行うとともに、継続家庭への個別案内や、幼稚園・保育園を通じた新入学家庭への案内配布を行うなど、児童・生徒や就学予定者の保護者に対する制度周知に努めた。		
	課題	〇家庭教育推進事業を補助金の交付申請をする団体が限られるため、より多くの社会教育関係団体の利用を促す必要がある。 〇「我が家の１か条」については、保育園・こども園からの応募数が少ない現状がある。夏季休業期間がないことも要因として挙げられるため、「おおつ家庭教育５か条」と合わせて他部局との連携による家庭教育の普及啓発に努める必要がある。 〇就学援助制度は自治体によって制度が異なることから、特に転入や転出時には自治体間や学校との連携を図り、対象家庭への周知に努める必要がある。	今後の方向性	〇来年度も継続して、社会教育関係団体による家庭教育推進事業を補助金の交付等によって支援する。 〇従来の「おおつ家庭教育５か条」の啓発と併せて、各家庭において家庭内でのふれあいが増える夏休みの期間に家庭教育について話し合ってもらう機会として「我が家の１か条」を募集する。 〇就学援助について、関係機関と連携を図り、支援が必要な家庭が漏れなく支援制度の申請を行うことができるよう、引き続き制度周知に努める。
	取組内容	⑵　地域全体で家庭教育を支えます。 【担当課：幼保支援課、子育てひろばゆめっこ、生涯学習課】		
	主な実績	〇子育て支援事業を通して家庭では経験できない遊びや活動に親子が出会い、保護者にとっては共感し合える仲間づくりのきっかけとなり、子どもにとっても同世代の子ども同士が過ごす貴重な場となっている。 〇子育て支援事業に保護者が参加される中で、親同士の関係や職員との交流や子育て講座等を通して不安や悩みが解消されるきっかけとなっている。 〇絵本貸し出しや読み聞かせ、地域人材によるお話会等を通して豊かな心情の育成と、感情の言語化への意欲、理解力の基礎を育成している。 〇令和７年度の乳幼児健診時での絵本の読み聞かせ事業（毎月３回開催）では、年間で６３９組（１回平均約１８組）が参加し、参加者数は前年度比１７０％に増加した。また、試行的に瀬田市民センターの乳幼児健診会場でも読み聞かせを実施した。商業施設においては瀬田地域で年間４回、堅田地域で試行的に１回、絵本の読み聞かせやおはなし会を開催した。 〇母子保健課との連携により、母子健康手帳交付時のチラシを配布するなど、発達段階に応じた読書活動の推進している。		
	課題	〇子育て支援事業は参加される側が主体的に参加されるものであるため、悩みを抱えたり孤立している家庭への支援が十分行き届いているかが不明である。 〇参加者は増加傾向にあるが、絵本の読み聞かせに関心が薄い層へのアプローチが十分ではない点が課題である。	今後の方向性	〇子育て世代への啓発手段を工夫し、広く参加者を募る。 〇親子が共に学び、保護者が安心して子育てや家庭教育ができるよう保護者の悩みや求めている情報を探り、地域連携を通して人材の協力を得、保護者に寄り添った支援の充実を図る。 〇今後の乳幼児健診での絵本の読み聞かせ事業については、関係課が連携・協力して、より多くの市民に届くよう、働きかけ方や活動内容の工夫が必要となっている。

施策項目進捗管理シート

施策項目	②地域全体で子どもを育てる機会の充実			
方向性	子どもたちが、地域社会との様々な関わりを通じて活動できる居場所づくりや関係機関との連携を進めるなど、幅広い地域住民などの参画を得ながら、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える環境づくりを推進していくことが重要です。次代を担う子どもたちについて、どのような資質・能力を育むのかという点に関し目標を共有し、地域全体で子どもたちを育てる機会の充実を図ります。			
	取組内容	(1)　地域全体で子どもを育てる環境づくりを推進します。【担当課：生涯学習課】		
	主な実績	〇公民館講座における子どもの居場所づくりについては、地域公民館（１８館）及び小松支所において、お話し会やミニコンサート、料理教室、工作教室、畑収穫体験など、２２２件の講座を開催することができた。 〇各地域で行われた取組内容を紹介した「令和７年度地域学校協働活動事例集」を作成し、今後の活動の参考資料として市立小中学校及び地域学校協働活動推進員全員に配付した。 〇学校と地域をつなぐコーディネーターとしての役割を担う地域学校協働活動推進員及び生涯学習専門員等の資質向上を図るための研修会を開催した。		
	課題	〇学区によって開催事業数や参加者数に偏りがあるため公民館同士の情報共有や連携が必要である。 〇コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けた、情報共有と連携体制の整備が必要である。 〇地域学校協働活動の質的向上を図るため、地域学校協働活動推進員のスキルアップと生涯学習専門員との連携体制の構築が必要である。	今後の方向性	〇来年度も引き続き子どもたちの学びや成長を支える講座の開催に努める。 〇地域の実情を考慮した地域学校協働の推進や本部設立の支援を行う。また、未設置の地域については、関係課が連携して設置に向けた取組を行う。 〇学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進及び本部設置・運営に必要な予算確保に向けた方策を検討する。
	取組内容	(2)　子育て家庭が、地域とのつながりを大切にして子育てができる環境を整えるなど、福祉部局との連携を図ります。【担当課：生涯学習課】		
	主な実績	〇幅広い地域住民や団体等の参画により形成された緩やかなネットワークである「地域学校協働本部」の設置を進めた。		
	課題	〇少子高齢化や共働き世帯の増加に伴い、従来の地域コミュニティによる子どもの見守り体制の維持が困難になっている。地域住民への働きかけと共に、コーディネーターとして活躍できる地域学校協働活動推進員や公民館の生涯学習専門員、コミュニティセンター従事者の育成が必要である。	今後の方向性	〇地域住民が「地域学校協働本部」の活動を通じて子どもと関わる中で、福祉的支援が必要な子どもや家庭を把握した場合は、学校や地域学校協働活動推進員が中心となって、公的機関や民生委員児童委員等に情報提供するよう研修時等において働きかけを行う。また、当該活動時に限らず日頃からの子どもの見守りの重要性についても啓発していく。

施策項目	③生涯にわたり学び支え合う人材育成		
方向性	これからの生涯学習・社会教育として、一人ひとりの生活と地域づくりを支える「学びと実践」の機会と場の提供を推進することにより、社会教育による学びを通じた持続的な地域コミュニティの基盤づくりにつなげます。人権学習や啓発活動等を始め、学習機会の充実とともに、学習成果の活用支援を推進することで、生涯にわたり学び支え合う人材を育成します。		
取組内容	⑴　社会教育による学びを通じて人々のつながりや関わりを作り出すなど、協力し合える関係の素地をつくることにより、持続的な地域コミュニティの基盤の構築につなげます。 【担当課：生涯学習課、図書館】		
主な実績	○地域公民館（１８館）、小松支所ではライフステージに応じた学びとして「子ども居場所づくり事業」「高齢者生涯学習推進事業」やさまざまな主体が協働し、地域課題の解決に取り組む「地域提案事業」を開催し、持続的な地域コミュニティの基盤の構築に繋げている。令和７年度では３事業で５２３件の講座を実施した。 ○大津人（おおつびと）基礎講座は「大津祭曳山」及び「源氏物語」をテーマに年間で２回実施し、合計１３５人が参加した。大津の伝統文化や市にゆかりのある文学作品を通して、地域を学ぶ有意義な機会となった。また、大津人実践講座では、石山学区をフィールドに地域づくりにつながる連続講座（３回）を提供した。受講後のアンケートでは「地域の見え方が変わった。また、まちづくりのための人づくりが大切だとも感じたし、今後も積極的にかかわりたい」などの声も上がり、地域づくりに主体的に取り組む意欲の向上に努めることが出来た。 ○図書館では来館が困難な利用者への非来館型図書館サービスとして、電子図書及びオーディオブックを導入し、視覚障害者や高齢者をはじめとした読書をすることが困難な市民もアクセシブルな図書館資料として読書を楽しむ機会を拡大した。また、電子図書は、学校ＩＣＴによる一人一台タブレットにより、学校での授業や朝読書などに活用できるよう調べ学習に利用できるコンテンツや、マルチライセンス型コンテンツを導入し電子図書コンテンツの充実を図った。（令和７年度　蔵書冊数（雑誌、視聴覚資料を含む）　９２４，００５冊（点）、電子図書貸出点数　２３，４５０点、オーディオブック　１，３９０回）		
課題	○学区によって年齢層も異なるため、それぞれのニーズに適した公民館講座が必要である。 ○大津人実践講座については、各地域の課題に注目してテーマを選定しており、活発かつ奥行のある議論を行うためにも、当該地域をよく知る地元住民の参加数を増やすことが必要である。 ○利用者ニーズ及び地域の課題解決に応えるため、電子図書コンテンツを含む図書館資料を計画的に整備するとともに、図書館内外において居場所や交流の拠点としての機能を一層発揮していくことが求められる。	今後の方向性	○今後も引き続き事業を通じて「学びと実践」の機会と場の提供を推進する。 ○大津人基礎講座及び実践講座については、大学連携事業として、引き続き、大学や地域との連携を深めながら、地域づくりを担う人材の育成に取り組んでいく。 ○電子図書を含む資料を計画的に整備し、紙とデジタルの双方で読書環境の整備に努める。また、アウトリーチサービスとしての出前講座、移動図書館車の運行、図書館の資料の団体貸出等を充実させることにより、人と人とのつながりを創出し、誰もが生涯にわたって読書に親しみ、地域課題の解決に向けた市民の学びを支える図書館機能を展開していく。
取組内容	⑵　人権学習や啓発活動等を始め、人権意識の高揚に努めます。 【担当課：生涯学習課、人権・男女共同参画課】		
主な実績	○「人権を考える大津市民のつどい」では、市内１２ブロックで人権に関する集会を年間１回以上行った。 ○地域「人権・生涯」学習推進協議会が人権学習推進のための啓発物の作成等、各地域の実状に合った取組を進めた。 ○「人権を守る大津市民の会」では、人権作品募集を通した冊子「わたしと人権」の作成や街頭啓発活動等を行った。 ○大津市人権講座として年間８回の人権に関する講演会（映画上映会を含む）を行った。		
課題	○役員の担い手不足等により、各取組において持続可能な運営方法の検討が必要になっている。 ○まちづくり協議会の発足やコミュニティセンターへの移行等、各地域の状況が変化する中、それぞれの実状に応じた取組の進め方を模索している。 ○自治会加入率の低下等により、各地域の人権学習推進の中心的な役割を担う人権・生涯学習推進員の選出が難しくなっている地域がある。	今後の方向性	○大津市「人権・生涯」学習推進協議会と大津市で連携しながら、各地域の人権学習の推進について状況把握と支援を行う。 ○「人権を考える大津市民のつどい」等の各種事業について、関係団体と連携して継続的に取組を進める。
取組内容	⑶　地域と連携しながら「学びと活動の循環」の促進を図ります。 【担当課：生涯学習課、生涯学習センター、北部地域文化センター、和邇文化センター】		
主な実績	○公民館では、地域のコーディネーターである生涯学習専門員を中心に様々な講座を実施するとともに、地域や利用者団体と連携した共催講座にも積極的に取り組んでいる。また、学習発表の機会の確保として、公民館利用者団体のメンバーに講座の講師を依頼し（令和７年度中、５５講座実施）、各々の学習活動で蓄積された学びの成果を、新たな参加者へ還元できるよう支援し、「学びと活動の循環」を図った。 ○生涯学習活動の拠点として、生涯学習センターでは様々な自主事業を大津市生涯学習センターボランティアと連携し幅広い年齢層の方を対象に学習機会を提供してきた。令和７年度は６事業５９２人の参加者の成果をあげた。 ○和邇文化センターでは、市民が学習成果を発表・実践する機会を提供するとともに、多世代が交流する文化事業や自主活動を支援し、「学びと活動の循環」の促進を図った結果、ホール利用者数は２４，７０１人であった。 ○北部地域文化センターでは、ホール利用人数の目標が１７，０００人のところ１９，４４４人、ホール貸出件数の目標１６５件に対して１９１件、稼働率については前年より７％上昇し６２％であった。		
課題	○講座等の参加者の伸び悩みや固定化などの課題がある。 ○参加者の確保を問題として捉えており、より多くの方が生涯学習活動に参加できるよう、ホームページやＳＮＳ等様々な情報発信を駆使し集客に努める。 ○学習機会への参加者や活動団体の固定化・高齢化が見られることから、若年層を含めた新たな利用者の確保につながる取組が必要である。 ○施設全般にわたり老朽化・経年劣化が進んでいることから、適切な改修工事及び設備更新を計画的に実施していく必要がある。	今後の方向性	○今後も利用者団体が講師を務める講座を開催し、生涯にわたり学び支え合う人材を育成する。 ○大津市生涯学習センターボランティアと連携し、ボランティアの育成と活性化を図りながら、様々な自主事業を実施し生涯学習活動を推進していく。 ○市民一人ひとりの多様なニーズを的確に捉え、きめ細やかな対応を行うとともに、新たな文化・学習活動の創出にもつながるよう、関係機関や団体との連携も視野に入れ、地域全体の活性化に資する拠点として、その役割を一層深化させていく。 ○安全で快適な施設の維持管理に努めるとともに、学習機会や発表の場の提供、交流機会の創出等を通じた市民の生涯学習活動へのきめ細やかな支援、および地域ニーズに応じた魅力ある自主事業を、複合施設の利点を活かして一体的に推進していく。

施策項目進捗管理シート

施策項目	④健康づくりと生涯スポーツの推進			
方向性	生涯にわたって運動やスポーツに親しむことにより、心身の健康の増進等を図ります。それぞれのライフステージにおいて運動やスポーツを楽しむことができるよう、機会の提供に努めます。			
	取組内容	(1)　生涯にわたって運動やスポーツに親しむことにより、心身の健康の増進等を図ります。 【担当課：スポーツ課】		
	主な実績	○スポーツ推進委員による「瀬田川ぐるっとウォーク」をはじめ、スリースマイルゴルフ大会やスマイルボッチャ大会など、子どもから高齢者まで誰もが気軽に参加できるスポーツイベントを開催するとともに、その開催を支援することで、市民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツに親しむ機会の提供と、地域におけるニュースポーツの普及に努めた。 ○ニュースポーツの普及を目的として、スポーツ推進委員や大津市スポーツ協会が保有するニュースポーツ用具を市民へ貸し出し、市民が気軽にニュースポーツを体験できる機会を提供した。		
	課題	○例年の酷暑など、スポーツを取り巻く環境の変化を踏まえ、市民が安全に運動・スポーツ活動に取り組めるよう配慮するとともに、スポーツへの関心や機運の醸成を図りながら、スポーツ活動を支援していく必要がある。 ○ボッチャをはじめとするニュースポーツが地域に浸透してきたことにより、スポーツ推進委員をなどの団体が所有する用具の貸出頻度が減少傾向にある。今後、市民ニーズの把握に努めるとともに貸出等の取組について検討していく必要がある。	今後の方向性	○スポーツ推進委員によるウォーキングやニュースポーツの普及活動など、市民が身近な地域で気軽に参加できる運動・スポーツの機会の充実を図るとともに、地域スポーツの中核的な役割を担うスポーツ推進委員の育成や研修の充実に努め、市民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツに親しめる環境づくりを推進する。 ○スポーツ協会をはじめとする関係団体と連携し、各種スポーツ大会やイベントの開催支援、情報発信などを通じて、市民が運動・スポーツに親しむ機会の充実を図るとともに、多様なスポーツ活動を継続的に支援し、市民のスポーツ活動の更なる活性化を推進する。
	取組内容	(2)　地域でのスポーツ活動を支えます。 【担当課：スポーツ課】		
	主な実績	○スポーツ推進委員による各学区への出張型ボッチャ事業を実施するなど、地域におけるスポーツ活動を支援し、市民が運動やスポーツに親しむ機会の提供に努めた。 ○地域のスポーツ団体や各種競技団体に対して補助金の交付や事業の共催などの支援を行うことで、地域スポーツの活性化を図るとともに、競技力の向上や競技者の拡大につなげた。 ○大会出場者への激励金の交付などにより、競技スポーツに取り組む市民や団体の活動を支援し、競技力の向上やスポーツ活動の更なる推進につなげた。 ○市民体育大会の実施方法を見直し、暑さ対策を考慮した通年・分散開催方式を取り入れるなど、大会運営の見直しを行った。		
	課題	○市民の運動・スポーツに対するニーズが多様化する中、地域や各種団体によるスポーツ活動を継続的に支援し、市民が身近な地域で継続して運動・スポーツに取り組める環境づくりを推進していく必要がある。 ○スポーツ推進委員による地域のスポーツ活動の支援や運動・スポーツに親しむ機会の提供に努めているが、今後も地域の実情や市民ニーズを踏まえ、より多くの市民が参加できる機会の充実を図る必要がある。 ○地域や各種競技団体が継続的に活動できる環境を整えるため、激励金交付要綱をはじめとした補助制度等について、社会情勢や活動実態を踏まえた定期的な見直しを行うとともに、SNS等を活用した効果的な情報発信により、制度や事業の周知を図る必要がある。 ○市民体育大会については、学区対抗の部の参加学区が年々減少していることから、参加者ニーズや地域の実情を踏まえ、開催競技を含めた開催方法の見直しを進め、より多くの市民が参加しやすい大会としていく必要がある。また、例年の酷暑などを考慮し、令和７年度に実施した通年・分散開催の効果を検証しながら、大会運営のあり方を検討していく必要がある。	今後の方向性	○令和７年度に開催された国スポ・障スポにより高まったスポーツへの機運を地域スポーツの振興につなげるため、学区体育団体等をはじめとした各種団体への継続的な支援を行うとともに、激励金の交付やスポーツ賞等の表彰を通じて競技スポーツの推進を図るなど、市民のスポーツ活動の活性化に取り組んでいく。 ○例年の酷暑などスポーツを取り巻く環境の変化を踏まえ、市民が安全・安心に運動・スポーツ活動に取り組める環境を確保するとともに、市民体育大会については、通年・分散開催の効果を検証しながら、地域の実情や参加者ニーズを踏まえた開催競技や大会運営のあり方を検討し、より参加しやすい大会となるよう見直しを進める。

施策項目進捗管理シート

施策項目	⑤大津の歴史と文化、伝統を継承する学習機会の充実			
方向性	「湖都大津」は、悠久の歴史と豊かな文化資源を有しており、市民の文化活動が活発に営まれてきたことから、歴史や文化芸術 などの社会教育における学びや活動の機会の創出により、誰もが文化に親しみ、心豊かで潤いある地域社会づくりとともに、市民意識の醸成につなげていきます。			
	取組内容	(1)　「湖都大津」の歴史や文化などの社会教育における学びや活動の機会の創出により、誰もが文化に親しみ、心豊かで潤いある地域社会づくりを推進し、市民意識の醸成につなげます。 【担当課：図書館、文化振興課、文化財保護課、歴史博物館】		
	主な実績	○令和７年度も文化振興計画に掲げる各事業は概ね計画どおり実施され、文化芸術に親しむ機会の提供や文化活動の支援を着実に進めた。文化施設では展覧会や講座、ワークショップ等を継続的に実施するとともに、市民が歴史や文化芸術を鑑賞・体験・表現する機会の充実を図った。また、多様な主体が文化芸術活動に参加できる環境づくりを進めるとともに、「文学のまち大津」の取組などを通じて、市民が地域の歴史や文化に親しむ機会の創出を進めた。 ○歴史博物館では源氏物語に関する連続講座のほか、大津絵ワークショップなどを多様な講座を行い、ほとんどの講座で定員を満たす応募・参加があった。 ○図書館では伝統的な郷土資料の収集に努めるとともに、それらを活用した講演会や図書展示を通じて社会教育としての学びの機会と誰もが資料に親しめる環境を提供し、心豊かで特色ある地域社会の形成と市民の郷土意識や大津への愛着の醸成に寄与ができた。（令和７年度郷土資料　２９，２５３冊（点）、講演会実施回数　４回） ○文化財保護課では国宝延暦寺根本中堂及び重要文化財延暦寺根本中堂廻廊など、指定文化財の保存修理・管理への支援等を行った。また、和邇地域での祭礼（和邇祭）を調査や市指定文化財の新規指定を６件（石山寺法輪院ほか５件）行った。 ○令和５年度の発掘調査で坂本城跡の石垣と堀が発見されたことを契機として、貴重な歴史文化遺産である坂本城跡の適切な保全と活用を図るため、国史跡の指定にむけた取組を進め、令和７年９月に国指定史跡となった。		
	課題	○文化振興計画に掲げる各事業は概ね順調に実施できているものの、一部事業では参加者の高齢化や固定化が見られ、若年層や新たな参加者の掘り起こしが課題となっている。また、文化芸術情報サイトをはじめとした情報発信の充実や、文化施設・文化団体等との連携を進め、市民が歴史や文化に親しむ機会をさらに充実させていく必要がある。 ○図書館では郷土資料の収集に加え、資料の提供に係る情報発信や学校や地域との連携を図ることで、子どもから大人まで多様な世代が日常的に郷土資料に触れ、郷土への理解と愛着を一層深められるよう、継続して取り組む必要がある。 ○地域で守り伝えられてきた有形・無形文化財は後継者不足等により継承の危機にあり、早急な調査が必要である。	今後の方向性	○文化振興計画に基づく取組を着実に推進するとともに、歴史博物館、図書館、文化財保護部門など関係所属が連携し、市民が歴史や文化、伝統に親しみ学ぶ機会の充実を図る。また、「文学のまち大津」ブランディング戦略とも連動し、文化芸術情報サイト等を活用した情報発信の充実や、若年層を含めた幅広い世代の参加促進を進めていく。 ○図書館では引き続き幅広い郷土資料の収集に努め、郷土資料を活用した講演会の開催や図書展示、情報発信を行うことで、市民の社会教育による学びの機会を提供するとともに、誰もが郷土資料に親しみ、心豊かで特色ある地域社会づくりに貢献していく。 ○歴史博物館での講座については今後も参加者のニーズをくみ取り、魅力的な講座を開催する。 ○次世代に良好な形で文化財を継承していくため、引き続き、市内の価値ある指定文化財等の保護を行い、また、未調査の文化財の悉皆的調査を行い、文化財の現状の把握と保存・活用につなげると共に、新たな文化財の発見により、地域の活性化につなげ、文化財の保存継承に資する取組を推進していく。 ○令和７年９月に国指定史跡となった坂本城跡について、適切な保存と活用を図り、歴史文化遺産を生かした歴史まちづくりを推進する。
	取組内容	(2)　生涯を通して、異なる文化や多様性への理解と尊重、社会貢献の精神などの涵養につなげます。 【担当課：生涯学習課ほか】		
	主な実績	○『大津を愛し、いきいきと学び活動する大津人が育つ社会が実現すること』を目標に、市民の生涯にわたる学習を支援し、つながりづくりや学習成果の活用促進に重点的に取り組むため、令和４年度から令和８年度の５年間を計画期間とする「大津市生涯学習推進計画」を策定し、事業を進めている。令和７年度においては、全104事業のうち、数値指標が「目標を上回り達成」「達成」の占める割合は68.3%、事業内容に関する評価が「実施できた」「ほぼ実施できた」の割合は93.3%となった。		
	課題	○講座等の参加者の伸び悩みや活動団体等の固定化、若年層や子育て世代、新規団体などの参画不足などの課題が見られる。事業内容の見直しや情報発信の工夫を重ねながら、より多くの市民に学びを提供できるように努めていく。	今後の方向性	○現計画は、令和８年度で計画期間が終了するため、新たな計画を策定する必要がある。令和８年度中に、現計画の検証等を行い、近年の流れ等を加味した新たな計画等を策定する。

令和８年度「第４期大津市教育振興基本計画の進行管理／大津市教育委員会の点検・評価に関する報告書」に係る意見書

大阪教育大学教授　大野 裕己

「第４期大津市教育振興基本計画（以下、「第４期計画」)」の初年度となる令和７年度にかかる大津市教育委員会の点検評価について、送付を受けた進捗管理シートに基づいて意見を述べたい。第４期計画は、「一人ひとりが輝き、ともに未来を創る大津の教育」を基本理念に定めている。第３期計画の成果や近年の環境変化を踏まえつつ、学習への意欲・関心、不登校児童生徒数の増加、地域コミュニティの希薄化等を大津市の重要な課題と捉え、基本方針を「一人ひとりの可能性を引き出し、心豊かに生きる力を育む」「すべての子どもが安心して学べる教育を推進する」「ともに学び支え合う社会の実現を目指す」の３つに再構築し、上記の課題解決及び基本理念の達成を目指している。

基本方針１「一人ひとりの可能性を引き出し、心豊かに生きる力を育む」では、上述の課題（学習への関心・意欲）と関わって、「確かな学びと可能性を引き出す教育の推進」が特に注力する施策として位置づけられている。これに関わる成果指標をみると、全国学力・学習状況調査の小・中学校の教科調査結果（うち小学校・中学校国語の二科目)、教科の関心・意欲・態度に関する質問項目結果（小学校・中学校各二科目）で全国平均を下回った点をはじめ、体育学習への関心・意欲・態度（小学校・中学校)、情報活用能力（小学校）で目標値を下回る項目が多く見られた。特に小学校国語の教科調査結果、教科の関心・意欲・態度の質問項目については、第３期より継続する課題と捉えられる。

ただし、教科調査結果は各校種・各教科で県平均を上回り基礎的・基本的な学力は概ね維持されていることも確認できる。令和７年度の教育委員会の取組に視点を転じても、本市児童生徒の学びの課題の分析を起点に、言語活動の充実にかかる教職員研修充実や、学校訪問を通じた各学校の課題に即した支援など、複数の取組を連動させながら展開している点を評価できる。また、ICT の活用・情報活用能力にかかる教職員支援や、学校夢づくりプロジェクトを通じた地域学習など、国語を含む教科横断的な指導充実にもつながりうる取組が教育委員会や一部の学校において進みつつあることも、積極的に意味づけられる。

児童生徒の関心・意欲や学力には多様な要素が関連しうることからは、学校ごとに、若手教員等の指導力底上げ、系統的なカリキュラムの開発など、必要なアプローチは異なると考えられる。教育委員会には、人員等の制約はあると思われるものの、各経験層教員への研修充実とともに、各学校での主体的・内発的な課題明確化・改善検証の動きを高める伴走型支援に引き続き注力いただきたい。加えて、架け橋期のカリキュラムや、小中間での総合的な学習の時間のカリキュラム共有など、校園種を越えて子どもの育ちと学びをつなぐ基盤も整いつつある。この点もこれまで校区差が課題と意識されてきた点からは、第４期において、特に中学校区における校園種の連携の質的充実を期待したい。

基本方針２「すべての子どもが安心して学べる教育を推進する」では、「学びを支える学校体制づくりの推進」「きめ細やかな支援・相談体制の充実」を、特に注力する施策としている。令和７年度では、校内・外での包括的な相談・支援体制が進展し、「校内ウイング」利用者の増加、長期欠席児童生徒数の減少傾向が確認されている。また、「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」の質問項目への肯定的

回答が小学校・中学校とも全国平均を上回ったことも、「安心して学べる」学校づくりの点から積極的に受け止められる。

一方で、教育委員会においては、支援を要する児童生徒の増加、相談内容の多様化・複雑化、これらに関わる学校の組織的対応の在り方等の課題も示している。さらに、総合教育会議において特別支援教育等について議論し学習機会設定を検討された点は、課題解決への機運醸成として評価できる。今後、これらの成果も現場に還元しつつ、教員・専門スタッフとの協働を含む「チーム学校」としての支援体制（児童生徒の困りごと、相談しにくさの背景に感度をもつ学校の設え）を大津市の特色として創り上げていただきたい。

教職員の働き方やこれに関わる学校体制も全国的な課題である。大津市では、令和 7 年の法令改正に基づく業務量管理・健康確保措置実施計画等が整備され、スクールサポートスタッフ等の配置も進められたが、時間外在校等時間の指標からは課題が残る。第 4 期計画において働き方改革を、教職員の専門性発揮を通じた「子どもたちへのより良い教育」実現の条件整備として位置づけていることを踏まえると、学校の業務分担・支援体制充実と教員の業務量適正化及び教育活動の質の向上の関係を丁寧に検証しながら、各学校に対する支援を充実させることが引き続き求められる。加えて、中学校部活動の地域展開の検討、学校・地域協働の推進といった条件整備も着実に進めていく必要があると言える。

基本方針 3「ともに学び支え合う社会の実現を目指す」では、「生涯にわたり学び支え合う人材の育成」が特に注力する施策とされている。令和 7 年度は、地域公民館の地域提案事業、公民館等での講座及び学習成果を新たな参加者に還元する「学びと活動の循環」の取組、電子図書等による学習機会の拡充などの取組が幅広く展開され、文化センターではホール利用人数等も伸びてきている。一方で、講座等の参加者の固定化・高齢化や、若年層を含む新たな利用者の確保が継続的な課題として確認されている。市民の自発的・主体的学習という生涯学習の本質は重視しつつ、その成果の発表機会、学びを通じた縁づくりについて工夫を重ねていただきたい。

もう一点、学校との連携を含む地域全体での子育て機会の充実では、全市立小中学校に学校運営協議会が設置されたことに伴い、第 4 期では、地域学校協働本部での地域住民参画による子育て機会充実が期待される段階にある。ただし、既存の取組との関連から本部設置が進みにくい地域もあること、地域学校協働活動の担い手不足が課題等として意識されている。第 4 期期間を通じては、教育委員会が学校運営協議会と地域学校協働本部を一体的に機能させるイメージを積極的に共有するとともに、各設置単位での実情・意図に基づく地域学校協働本部の取組を促進していくことが期待される。

以上、第 4 期大津市教育振興基本計画及び教育大綱の初年度においては、第 3 期計画までに進められた ICT 環境、教育相談・支援体制、コミュニティ・スクール等の条件整備を基盤としながら、その質的な充実を目指す取組が着実に開始されたと捉えられる。一方で、学習への関心・意欲、不登校等を含む多様な教育ニーズ、教職員の働き方、地域活動の担い手等、第 4 期計画策定時に認識された課題も引き続き確認されている。加えて、教育委員会の各施策項目の取組で確認された、学校・地域ごとの実情・取組度合いの違い（差）も、期間内での対応が期待される重要なポイントと捉えられる。初年度に検出されたこれらの課題について、第 4 期計画で掲げられる PDCA サイクルに基づき、継続的な対応・改善を図り、第 4 期計画の基本理念の実現につなげていくことを期待したい。